

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年 4月 1日

至：平成27年 3月31日

国立大学法人東北大学

# 目 次

I はじめに .....	1
II 基本情報	
1. 目標 .....	1
2. 業務内容 .....	2
3. 沿革 .....	9
4. 設立根拠法 .....	13
5. 主務大臣(主務省所管局課) .....	13
6. 組織図 .....	14
7. 所在地 .....	17
8. 資本金の状況 .....	17
9. 学生の状況 .....	17
10. 役員の状況 .....	17
11. 教職員の状況 .....	20
III 財務諸表の概要	
1. 貸借対照表 .....	20
2. 損益計算書 .....	21
3. キャッシュ・フロー計算書 .....	21
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 .....	22
5. 財務情報 .....	22
IV 事業の実施状況 .....	31
V その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画 .....	58
2. 短期借入れの概要 .....	58
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....	59
別紙 財務諸表の科目 .....	75

# 国立大学法人東北大学事業報告書

## 「Ⅰ はじめに」

東北大学は、10学部、16大学院研究科等、平成24年度に設置した災害科学国際研究所を含む6附置研究所ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

平成25年度には、本学の将来像を提示し、それを目指して本学の全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学横断的な取組を示した「里見ビジョン」を策定・公表し、今後5年間を見据えた取組方針及びアクションを示した。また、これに連動する部局独自の取組方針及び重点戦略・展開施策「部局ビジョン」を策定し、「里見ビジョン」と合一化した「東北大学グローバルビジョン」を公表した。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバル化に伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題など、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、「東北大学グローバルビジョン」に掲げる2つの目標、「ワールドクラスへの飛躍」と「復興・新生の先導」を達成するための努力を日々重ねている。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

#### 1 教育目標・教育理念 —「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

#### 2 使命 —「研究中心大学」

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
  - ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。
- 3 基本方針 ―「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」
- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
  - ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
  - ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

## 2. 業務内容

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### ①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築

□学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。

##### ②-1 学部専門教育の充実

□社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。

##### ②-2 大学院教育カリキュラムの再構築

□教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。

##### ②-3 厳正かつ適切な成績評価の実施

□教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。

##### ②-4 異分野融合領域における高度な研究人材の養成

□国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCO

Eプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。

②-5 世界トップレベルの博士人材の養成

□スピントロニクス分野において、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいする等、本学と当該大学との協働により、世界トップレベルの博士人材を養成するための教育プログラムとして平成27年度までに国際共同大学院を整備する。

②-6 社会的要請の特に高い分野における人材の養成

□社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。

③-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等

□国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、海外留学体験学生を拡大するため、入学前海外研修プログラム、スタディアブロードプログラム、協定校交換留学プログラム、研究型海外研さんプログラム等を実施する。

□受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。

④-1 学生募集力の向上

□東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。

④-2 アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

□アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教養教育の実施体制の整備・充実

□全学体制による教養教育を強化するため、高等教育開発推進センター等の既存組織を再編・統合して高度教養教育・学生支援機構を設置するとともに、大学全体の教育改革を推進する体制を整備する。

①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実

□教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。

①-3 eラーニングによる教育システムの拡充

□効率的・効果的な教育を展開するため、eラーニングによる教育システムの拡充を図る。

①-4 教育の質の向上方策の推進

□教育の質の向上を図るため、教育の実施体制及び方法並びに提供する授業科目等に対するPDCAサイクルを構築し、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部の入学定員の適正化に向けた取組も行う。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 修学支援の充実

□修学支援の取組を充実する。

①-2 課外活動等の活性化

人間性を高め社会性を育むため、課外活動等の活性化を図る。

①-3 キャリア支援の推進

キャリア支援の取組を推進する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実

基盤研究の重要性及び基盤研究と応用研究の不可分性に照らし、各部局・研究者の自由な発想と独創性のある研究を支援、推進する。

共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。

①-2 社会的課題にこたえる戦略的研究の推進

社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。

①-3 世界トップレベルの特定研究領域の育成

世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WPI)に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。

グローバルCOEプログラムの採択など中核的研究拠点として国際的プロジェクト研究や共同事業を推進する。

②-1 国際高等研究教育機構等による新機軸研究の牽引

国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する。

②-2 トランスレーショナル・リサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)の促進

トランスレーショナル・リサーチ(基礎から臨床への橋渡し研究)を促進するため、臨床研究推進センターを中心とした先進医療臨床試験体制の整備、トランスレーショナル・リサーチ(TR)の推進を担う人材育成の教育システムの充実等に努める。東北地区TRネットワークの運用を図る。

③-1 国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進

国際水準の大学・研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。特にスピントロニクス分野においては、海外の大学等から世界最高水準の外国人研究者を招へいし、最先端の国際共同研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 戦略的研究支援機能の強化

社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能を強化する。

②-1 世界第一線の研究者が集う国際的研究の推進

□外国人研究員・教員の受入れ環境の整備を進める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 国家政策及び地域政策への貢献

□国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。

①-2 教育と文化への貢献

□教育と文化への貢献活動として、社会の要望を取り入れた企画を実施する。

①-3 地域における国公私を通じた大学間連携(大学コンソーシアム等)の促進

□地域における国公立大学等との積極的連携を図るため、大学コンソーシアムの推進等による交流の促進を行う。

②-1 産学連携研究の推進

□国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業のニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。

②-2 サイエンスパーク構想の実現に向けた取組

□サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際化に対応する運営体制の整備

□国際連携関係組織の機能を強化する。

①-2 国際的ネットワークの形成・展開

□国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。

①-3 国際的戦略広報の確立

□国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。

①-4 外国人教員の増員

□ワールドクラスの研究者を海外から広く確保するために構築する新たな戦略的人事制度における「特別招聘プロフェッサー制度」を活用する等して、本学の強み及び特色を活かした教育・研究に参画する優れた外国人教員の雇用を組織的かつ戦略的に推進し、外国人教員の増員を図る。

②-1 国際通用性の向上

□総長を本部長とした推進本部を設置し、スタディアブロードプログラムの参加者を300人に拡充する等学生交流プログラムの実施を進め、留学生等受入れ及び生活支援を一元的・包括的に行う国際交流サポート室の設置等で基盤整備を図り、国際共同拠点を4拠点に拡充するとともに、新たに2大学との学術交流協定を締結してスピントロニクス分野等における国際共同大学院プログラムの創設等の取組を進める。

(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置

①-1 産学共同研究開発の推進による事業化の促進

□平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、

事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。

研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。

大学における技術に関する研究成果の事業化を図るとともに、事業化に知見を有する人材の育成や大学における教育研究活動の活性化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立し、投資事業有限責任組合を組成させる。また、当該事業の円滑な遂行及び当該事業者に対するガバナンスに必要な学内体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的援助の業務を着実に実施する。

#### (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

##### ①-1 効率的かつ先進的な診療体制の整備

患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。

##### ①-2 医療安全及び医療の質の向上

医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。

##### ②-1 安定した病院財政基盤の確立

病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。

##### ②-2 管理運営体制の整備

病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。

##### ③-1 医療人養成キャリアパスの構築

社会の要請にこたえる医療人を養成するため、卒前から卒後までの一貫したキャリアパスを構築する。

##### ③-2 先進的医療の開発及び臨床研究への支援

先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。

##### ④-1 地域医療への貢献活動

社会や地域との医療連携を推進する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ①-1 機動的・戦略的な運営組織の整備

迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備するとともに、総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。

#### ①-2 内部監査の機能強化

監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。

#### ②-1 国際競争力を支える教員の確保

国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を適切な業績

評価体制による年俸制の促進をはじめとする多様な方法で確保する仕組みを、教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。

②-2 東北大学式人事処遇システムの整備

□ 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。

②-3 多様な努力が報われる評価システムの確立と活用

□ 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。

②-4 男女共同参画の推進

□ 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。

②-5 優秀な若手教員の雇用促進

□ 教育研究の活性化を図るため、平成25年4月に設置した学内共同教育研究施設である「学際科学フロンティア研究所」を中心に40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、若手教員の雇用に関する計画を踏まえ、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用を促進する。

③-1 安定した自己財政基盤の構築

□ 中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。

③-2 総長裁量経費の重点投資

□ 総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。

③-3 部局マネジメントに連動する資源の配分

□ 部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。

③-4 国際競争力を支える人材配置システムの再構築

□ 大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 業務プロセスの改革

□ 業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。

①-2 効率的かつ効果的な事務機構の再構築

□ 組織・人事マネジメントの改革を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 外部研究資金の拡充

□ 外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。

①-2 基金の充実

□東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減

#### ①-1 人件費の計画的削減

□総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。

### (2) 人件費以外の経費の削減

#### ①-1 管理的経費の削減の徹底

□管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

#### ①-1 資産の効率的・効果的運用

□資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

#### ①-1 自己点検・評価等の充実

□自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的実施する。

□世界的視点からの外部評価を取り入れる。

#### ①-2 評価結果の大学運営への活用

□全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

#### ①-1 研究者に向けた研究・教育成果の発信

□東北大学機関リポジトリ(TOUR)を整備・充実する。

#### ①-2 一般市民に向けた研究・教育成果の発信

□研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### ①-1 教育研究活動を支えるキャンパス整備の推進

□各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。

□青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。

□施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。

#### ①-2 施設設備の効率化

□施設設備の更なる高効率な活用を促進する。

## 2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

### ①-1 環境保全・安全管理の責任体制の充実と社会貢献

- 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。
- 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。
- 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。

### ①-2 災害対策の強化

- 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。

### ①-3 キャンパスの安全の確保

- 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

### ①-1 コンプライアンス活動の徹底

- コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

## 4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

### ①-1 情報基盤の全学的・体系的整備

- 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。
- 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。

### ①-2 学術情報拠点としての図書館機能の改善

- 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。

## 5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

### ①-1 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感のある大学づくり

- 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。

### ①-2 同窓会の充実

- 東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。

## 3. 沿革

- 明治 40. 6 東北帝国大学創立
  - 9 農科大学開設
- 44. 1 理科大学開設
- 大正 4. 7 医科大学開設
  - 7. 4 農科大学は、本学から分離して北海道帝国大学農科大学となる

- 8. 4 理科大学は、理学部となる  
医科大学は、医学部となる
- 5 附属鉄鋼研究所設置  
工学部設置
- 11. 8 金属材料研究所附置(附属鉄鋼研究所の廃止、移行)  
法文学部設置
- 昭和 10. 9 附属電気通信研究所設置
- 14. 8 農学研究所附置
- 16. 3 選鉱製錬研究所附置
- 12 抗酸菌病研究所附置
- 18. 1 科学計測研究所附置
- 10 航空医学研究所附置  
高速力学研究所附置
- 19. 1 電気通信研究所附置(附属電気通信研究所の廃止、移行)  
非水溶液化学研究所附置
- 20. 1 硝子研究所附置
- 21. 1 航空医学研究所廃止
- 22. 4 農学部設置
- 10 東北帝国大学は、東北大学となる
- 24. 4 法文学部は法学部、経済学部、文学部に分立
- 5 学制改革に伴い、新制度による東北大学となる
  - 8学部 文学部・教育学部(設置)・法学部・経済学部・理学部  
・医学部・工学部・農学部
  - 9研究所 金属材料研究所・農学研究所・選鉱製錬研究所・抗酸  
菌病研究所・科学計測研究所・高速力学研究所・電気  
通信研究所・非水溶液化学研究所・ガラス研究所
  - 包括学校 第二高等学校・仙台工業専門学校・宮城師範学校・宮  
城青年師範学校
  - 併合学校 宮城県女子専門学校
- 27. 4 ガラス研究所を廃止し、非水溶液化学研究所に統合
- 28. 4 大学院設置
  - 7研究科 文学研究科・教育学研究科・法学研究科・経済学研究科  
・理学研究科・工学研究科・農学研究科
- 30. 7 大学院医学研究科設置
- 36. 4 大学院薬学研究科設置
- 5 工業教員養成所設置
- 39. 4 教養部設置
- 40. 4 歯学部設置
- 44. 3 工業教員養成所廃止
- 47. 4 大学院歯学研究科設置

- 5 薬学部設置(医学部薬学科を改組)
- 48. 9 東北大学医療技術短期大学部併設
- 62. 5 金属材料研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
- 63. 4 農学研究所の廃止
- 平成 元. 5 流体科学研究所附置(高速力学研究所の改組・転換)
- 3. 4 反応化学研究所附置(非水溶液化学研究所の改組・転換)
- 4. 4 素材工学研究所附置(選鉱製錬研究所の改組・転換)
- 5. 3 教養部廃止(学内措置で、平成6年3月31日まで存続)
- 4 大学院国際文化研究科設置  
大学院情報科学研究科設置  
加齢医学研究所附置(抗酸菌病研究所の改組・転換)
- 6. 4 大学院医学研究科は大学院医学系研究科となる(名称変更)
- 6 電気通信研究所の改組・転換(全国共同利用研究所)
- 13. 4 大学院生命科学研究所設置  
多元物質科学研究所附置(素材工学研究所、科学計測研究所及び反応化学研究所の廃止)
- 14. 4 大学院教育情報学教育部設置  
大学院教育情報学研究部設置
- 15. 4 大学院環境科学研究科設置
- 16. 4 国立大学の法人化に伴い、法人の設置する東北大学及び東北大学医療技術短期大学部となる。  
法科大学院(大学院法学研究科総合法制専攻)設置  
公共政策大学院(大学院法学研究科公共法政策専攻)設置
- 16.10 高等教育開発推進センター設置(大学教育研究センターの廃止)
- 17. 4 会計大学院(大学院経済学研究科会計専門職専攻)設置  
国際交流センター設置(留学生センターの廃止)  
植物園設置(理学研究科附属植物園の廃止・転換)  
入試センター設置(アドミッションセンターの廃止)  
研究基盤推進本部設置
- 6 グローバルオペレーションセンター(GOC)設置
- 18. 4 学術資源研究公開センター設置(総合学術博物館、植物園及び史料館を同センターの業務組織へ移行)  
国際高等研究教育院設置  
研究教育基盤技術センター設置(極低温科学センター及び百万ボルト電子顕微鏡室を同センターの業務組織へ移行)  
高等教育開発推進センター改組(保健管理センター、学生相談所及び入試センターを同センターの業務組織へ移行。キャリア支援センターの設置)  
情報シナジー機構改組(情報シナジーセンターを同機構の業務組織へ移行)

- ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 廃止
- 特定領域研究推進支援センター設置
- 研究推進・知的財産本部を産学官連携推進本部に改組
- 埋蔵文化財調査研究センターを埋蔵文化財調査室に名称変更
- 19. 3 東北大学医療技術短期大学部の廃止
  - 4 国際高等研究教育機構の設置(平成18年4月設置の国際高等研究教育院及び平成19年4月設置の国際融合領域研究所をもって組織)
  - 10 原子分子材料科学高等研究機構設置
- 20. 1 研究教育基盤技術センター改組(テクニカルサポートセンターの設置)
  - 2 未来医工学治療開発センター設置
  - 3 先進医工学研究機構廃止
- 20. 4 大学院医工学研究科設置
  - サイバーサイエンスセンター設置(情報シナジーセンターの改組)
  - 情報システム運用センター廃止(情報シナジー機構の連携組織への転換)
  - 教養教育院設置
  - 9 特定領域研究推進支援センター廃止
  - 10 産学官連携推進本部を産学連携推進本部に名称変更
- 21. 4 教育情報基盤センター設置
  - 動物実験センター設置
  - 遺伝子実験センター設置
  - 総合技術部設置
  - 7 高度イノベーション博士人財育成センター設置
  - 11 国際教育院設置
    - ロシア交流推進室設置
  - 12 電子光理学研究センター設置
    - ニュートリノ科学研究センター設置
- 22. 3 マイクロシステム融合研究開発センター設置
  - 省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター設置
- 22. 4 金属材料研究所、加齢医学研究所、流体科学研究所、電気通信研究所、多元物質科学研究所、サイバーサイエンスセンターが共同利用
  - ・共同研究拠点に認定
  - 環境・安全推進センター設置
  - 高等教育開発推進センターが教育関係共同利用拠点に認定
- 23. 4 災害復興新生研究機構設置
  - 電子光理学研究センターが共同利用・共同研究拠点に認定
  - 大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター、大学院生命科学研究所附属浅虫海洋生物学教育研究センターが教育関係共同利用拠点に認定

- 10 電気通信研究機構設置
- 24. 2 東北大学東北メディカル・メガバンク機構設置
  - 3 材料科学共同研究センター設置  
未来医工学治療開発センター廃止
  - 4 災害科学国際研究所設置
- 10 研究推進本部設置(研究基盤推進本部の廃止)  
国際集積エレクトロニクス研究開発センター設置
- 12 グローバルラーニングセンター設置  
リーディングプログラム推進機構設置
- 25. 3 グローバルオペレーションセンター廃止
  - 4 学際科学国際高等研究センター改組・国際高等研究教育機構に編入  
キャンパス計画室の改組・キャンパスデザイン室に名称変更
  - 7 事業イノベーション本部設置
  - 10 知の創出センター設置
- 26. 1 産学連携先端材料研究開発センター設置  
レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター設置
- 26. 4 高度教養教育・学生支援機構設置  
高等教育開発推進センター、国際交流センター、高度イノベーション博士人材育成センター、国際教育院、グローバルラーニングセンター、教養教育院を廃止(高度教養教育・学生支援機構の内部組織へ移行)  
学際科学フロンティア研究所及び国際高等研究教育院を設置(国際高等研究機構を廃止し、内部組織から独立)
- 7 男女共同参画推進センター設置
- 10 イノベーション戦略推進本部設置  
高等研究機構設置  
国際連携推進機構設置

#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

(平成27年3月31日現在)

国立大学法人東北大学

本部事務機構		
附属図書館	医学分館	
	北青葉山分館	
	工学分館	
	農学分館	
病院		
学部	文学部	
	教育学部	
	法学部	
	経済学部	
	理学部	
	医学部	
	歯学部	附属歯科技工士学校
	薬学部	
	工学部	
	農学部	
大学院	文学研究科	
	教育学研究科	
	法学研究科	附属法政実務教育研究センター
	経済学研究科	
	理学研究科	附属巨大分子解析研究センター
		附属大気海洋変動観測研究センター
		附属地震・噴火予知研究観測センター
		附属惑星プラズマ・大気研究センター
	医学系研究科	附属動物実験施設
		附属創生応用医学研究センター
	歯学研究科	
	薬学研究科	附属薬用植物園
	工学研究科	附属エネルギー安全科学国際研究センター
		附属超臨界溶媒工学研究センター
		附属マイクロ・ナノマシニング研究センター
	農学研究科	附属複合生態フィールド教育研究センター (教育関係共同利用拠点)
		附属先端農学研究センター
国際文化研究科	附属言語脳認知総合科学研究センター	
情報科学研究科		

	生命科学研究所	附属浅虫海洋生物学教育研究センター (教育関係共同利用拠点)
	環境科学研究所	
	医工学研究所	
	教育情報学教育部	
	教育情報学研究所	
	東北大学インターネットスクール(ISTU)	
専門職大学院	法科大学院	
	公共政策大学院	
	会計大学院	
附置研究所	金属材料研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属量子エネルギー材料科学国際研究センター 附属新素材共同研究開発センター 附属強磁場超伝導材料研究センター 附属関西センター
	加齢医学研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属医用細胞資源センター 附属スマート・エイジング国際共同研究センター
	流体科学研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属未到エネルギー研究センター
	電気通信研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属ナノ・スピン実験施設 附属ブレインウェア研究開発施設 附属二十一世紀情報通信研究開発センター
	多元物質科学研究所 (共同利用・共同研究拠点)	附属サステナブル理工学研究センター 附属先端計測開発センター 附属高分子・ハイブリッド材料研究センター 附属新機能無機物質探索研究センター
	災害科学国際研究所	
学内共同教育研究施設等	東北アジア研究センター	
	電子光理学研究センター(共同利用・共同研究拠点)	
	ニュートリノ科学研究センター	
	高度教養教育・学生支援機構 (教育関係共同利用拠点)	教育評価分析センター 大学教育支援センター 入試センター 言語・文化教育センター グローバルラーニングセンター 学際融合教育推進センター 学習支援センター キャリア支援センター 学生相談・特別支援センター

		保健管理センター
		課外・ボランティア活動支援センター
	学術資源研究公開センター	総合学術博物館
		史料館
		植物園
	国際高等研究教育院	
	学際科学フロンティア研究所	
	教育情報基盤センター	
	サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター	
	未来科学技術共同研究センター(NICHe)	
	研究教育基盤技術センター	極低温科学センター
		先端電子顕微鏡センター
		テクニカルサポートセンター
	サイバーサイエンスセンター(共同利用・共同研究拠点)	
特定事業組織	産学連携推進本部	
	研究推進本部	
	環境保全センター	
	国際交流センター	
	埋蔵文化財調査室	
	動物実験センター	
	遺伝子実験センター	
	環境・安全推進センター	
	男女共同参画推進センター	
	キャンパスデザイン室	
	高度イノベーション博士人財育成センター	
	ロシア交流推進室	
	事業イノベーション本部	
高等研究機構		
原子分子材料科学高等研究機構(AIMR)(世界トップレベル研究拠点プログラム)		
知の創出センター		
情報シナジー機構		
東北メディカル・メガバンク機構		
イノベーション戦略推進本部		
総合技術部		
マイクロシステム融合研究開発センター		
省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター		
電気通信研究機構		
材料科学共同研究センター		
国際集積エレクトロニクス研究開発センター		
リーディングプログラム推進機構		

産学連携先端材料研究開発センター
レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター
災害復興新生研究機構

7. 所在地

片平キャンパス	宮城県仙台市
川内キャンパス	宮城県仙台市
青葉山キャンパス	宮城県仙台市
星陵キャンパス	宮城県仙台市
雨宮キャンパス	宮城県仙台市

8. 資本金の状況

192,720,655,158円(全額 政府出資)
---------------------------

9. 学生の状況

総学生数	18,318人
学士課程	11,060人
修士課程	3,884人
博士課程	2,651人
専門職学位課程	222人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
総長	里見 進	平成24年4月1日 ～平成30年3月31日	平成 7年10月 東北大学医学部教授 平成16年11月 東北大学病院教授 " 東北大学病院長 (平成24年3月まで) 平成17年 4月 国立大学法人東北大学副学長 (平成24年3月まで) 平成20年 2月 東北大学未来医工学治療開発 センター長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学総長

<p>理事 (総務・国際展開・事務統括担当)</p>	<p>植木 俊哉</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成11年 6月 東北大学法学部教授 平成16年 4月 東北大学大学院法学研究科長 (平成18年11月まで) 平成18年11月 国立大学法人東北大学理事 (平成20年3月まで) 平成20年 4月 国立大学法人東北大学理事 (平成22年3月まで) 平成22年 4月 国立大学法人東北大学理事 (平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事 (平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事</p>
<p>理事 (教育・学生支援・教育国際交流担当)</p>	<p>花輪 公雄</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成 6年 4月 東北大学理学部教授 平成16年 4月 東北大学大学院理学研究科副 研究科長(平成18年3月まで) 平成19年 4月 東北大学高等教育開発推進セ ンター副センター長 (平成20年3月まで) 平成20年 4月 東北大学大学院理学研究科長 (平成23年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事 (平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事</p>
<p>理事 (研究担当)</p>	<p>伊藤 貞嘉</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成 9年 8月 東北大学医学部教授 平成17年 4月 東北大学総長特任補佐 (平成24年3月まで) 平成20年 4月 東北大学大学院医学系研究科 副研究科長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事 (平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事</p>
<p>理事 (人事労務・環境安全担当)</p>	<p>明野 吉成</p>	<p>平成26年4月1日 ～平成28年3月31日</p>	<p>平成21年 7月 文部科学省科学技術・学術政 策局原子力安全課長 平成24年 7月 同 大臣官房付(併任:内閣府 宇宙戦略室審議官) 平成26年 1月 国立大学法人東北大学理事</p>

			(平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事
理事 (財務・施設・キャンパス計画担当)	佃 良彦	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和64年 1月 東北大学経済学部教授 平成16年 4月 東北大学大学院経済学研究科副研究科長(平成18年3月まで) 平成20年 4月 東北大学大学院経済学研究科長(平成23年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事
理事 (震災復興推進担当)	原 信義	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成15年 4月 東北大学大学院工学研究科教授 平成21年 4月 東北大学大学院工学研究科副研究科長(平成24年3月まで) 平成24年 4月 国立大学法人東北大学理事(平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事
理事 (産学連携担当)	進藤 秀夫	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成22年 7月 経済産業省産業技術環境局大学連携推進課長 平成24年 6月 独立行政法人産業技術総合研究所企画本部副本部長 平成25年 7月 国立大学法人東北大学理事(平成26年3月まで) 平成26年 4月 国立大学法人東北大学理事
監事	小林 邦英	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	平成10年 6月 東北電力株式会社理事 平成13年 6月 東北電力株式会社取締役 平成15年 6月 東北電力株式会社常務取締役 平成19年 6月 通研電気工業株式会社取締役社長 平成25年 6月 通研電気工業株式会社取締役相談役 平成26年 4月 国立大学法人東北大学監事
監事 (非常勤)	藤田 宙靖	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日	昭和52年 4月 東北大学法学部教授 平成 6年 4月 東北大学大学院法学研究科長(平成8年3月まで)

		平成12年 4月	東北大学大学院法学研究科教授
		平成14年 9月	最高裁判所 判事
		平成22年 4月	同上 退職
		平成26年 4月	国立大学法人東北大学監事(非常勤)

## 11. 教職員の状況

教員 5,566人(うち常勤3,062人、非常勤2,504人)

職員 6,060人(うち常勤3,176人、非常勤2,884人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で177人(2.92%)増加しており、平均年齢は41.1歳(前年度40.9歳)となっております。このうち、国からの出向者は8人、地方公共団体からの出向者、民間からの出向者はおりません。

## 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

### 1. 貸借対照表 (<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	392,077	固定負債	143,617
有形固定資産	389,017	資産見返負債	98,902
土地	133,801	センター債務負担金	14,330
減損損失累計額	△0	長期借入金	19,244
建物	221,310	引当金	33
減価償却累計額等	△75,816	退職給付引当金	33
構築物	19,209	その他の固定負債	11,107
減価償却累計額等	△7,356	流動負債	54,443
工具器具備品	169,966	運営費交付金債務	4,361
減価償却累計額	△110,771	その他の流動負債	50,081
その他の有形固定資産	38,674		
その他の固定資産	3,060	負債合計	198,060
流動資産	57,854		
現金及び預金	40,944	純資産の部	
その他の流動資産	16,910	資本金	192,720
		政府出資金	192,720
		資本剰余金	39,993
		利益剰余金	19,156
		純資産合計	251,871
資産合計	449,932	負債純資産合計	449,932

2. 損益計算書 (<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/26zaimusyohyou.pdf>)  
(単位: 百万円)

	金額
経常費用(A)	142,499
業務費	138,501
教育経費	5,737
研究経費	33,052
診療経費	23,828
教育研究支援経費	3,063
人件費	59,868
その他	12,951
一般管理費	3,331
財務費用	663
雑損	2
経常収益(B)	146,274
運営費交付金収益	47,752
学生納付金収益	10,838
附属病院収益	36,598
その他の収益	51,084
臨時損益(C)	△185
目的積立金取崩額(D)	21
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	3,611

3. キャッシュ・フロー計算書  
(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	17,318
人件費支出	△61,431
その他の業務支出	△56,972
運営費交付金収入	47,281
学生納付金収入	9,697
附属病院収入	35,967
その他の業務収入	42,776
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△39,906
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7,183
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△29,772
VI 資金期首残高(F)	70,416
VII 資金期末残高(G=F+E)	40,644

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/26zaimusyohyou.pdf>)

(単位: 百万円)

	金額
I 業務費用	73,934
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	145,757 △71,823
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	6,768
III 損益外減損損失相当額	7
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	0
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	11
VI 損益外利息費用相当額	10
VII 損益外除売却差額相当額	210
VIII 引当外賞与増加見積額	148
IX 引当外退職給付増加見積額	△1,326
X 機会費用	1,958
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	81,723

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比21,732百万円(4.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の449,932百万円となっている。

主な減少要因としては、施設及び設備に係る未払金の減少及び学内プロジェクト等の運営費交付金債務繰越額の執行により、見合いの現金及び預金が29,472百万円(41.9%)減の40,944百万円に、東日本大震災により被害を受けた工学部被災3系実験研究棟の竣工等により、未完成工事支出金の建設仮勘定が19,549百万円(63.2%)減の11,398百万円に、預かり補助金等に係るその他未収入金が2,223百万円(25.0%)減の6,688百万円に、譲渡性預金の満期解約等により有価証券が1,300百万円(39.4%)減の2,000百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、東日本大震災により被害を受けた工学部被災3系実験研究棟、片平キャンパスの次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設、災害科学国際研究推進プロジェクトに係る災害復興・地域再生重点研究拠点施設等の教育・研究施設の整備により、建物が26,991百万円(22.8%)増の145,494百万円に、構築物が1,198百万円(11.2%)増の11,852百万円になったことが挙げられる。

#### (負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は48,673百万円(19.7%)減の198,060百万円となっている。

主な減少要因としては、施設及び設備に係る支払債務減少により未払金が23,194百万円(49.4%)減の23,792百万円に、教育・研究施設の整備等により未完成工事支出見合いの資産見返負債が20,324百万円(17.0%)減の98,902百万円に、学内プロジェクト等の運営費交付金債務繰越額の執行により、運営費交付金債務が7,991百万円(64.7%)減の4,361百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては、教育・研究用設備の取得により、長期未払金が5,864百万円(147.5%)増の9,840百万円になったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は26,940百万円(12.0%)増の251,871百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等を財源とした施設整備により資本剰余金が23,350百万円(140.3%)増の39,993百万円に、前期繰越利益の積立金への振替等により利益剰余金が3,589百万円(23.1%)増の19,156百万円になったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成26年度の経常費用は4,520百万円(3.3%)増の142,499百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が附属病院収益の増加に伴い502百万円(2.2%)増の23,828百万円に、人件費が東日本大震災に伴う給与臨時特例措置の終了及び人事院勧告の影響により3,958百万円(7.1%)増の59,868百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、一般管理費が昨年度に計上したPCB廃棄物処理費の引当金繰入の影響等により467百万円(12.3%)減の3,331百万円になったことが挙げられる。

##### (経常収益)

平成26年度の経常収益は5,299百万円(3.8%)増の146,274百万円となっている。

主な増加要因としては、東日本大震災に伴う給与臨時特例措置の終了による運営費交付金の増加や学内プロジェクト等の運営費交付金債務繰越額の執行により、運営費交付金収益が5,781百万円(13.8%)増の47,752百万円に、入院単価の上昇や入院患者数の増加等により、附属病院収益が1,263百万円(3.6%)増の36,598百万円に、資産見返負債戻入が教育・研究施設の整備等により取得した固定資産の減価償却により2,197百万円(17.7%)増の14,633百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、東北メディカル・メガバンク事業の施設整備が昨年度完了したこと等により補助金等収益が4,469百万円(27.0%)減の12,137百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、及び東日本大震災の影響による災害損失等からなる臨時損失3,258百万円、災害復旧事業実施費用見合いの運営費交付金収益及び施設費収益等からなる臨時利益3,072百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額21百万円を計上した結果、平成26年度の当期総損益は655百万円(22.2%)増の3,611百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは19,469百万円(52.9%)減の17,318百万円となっている。

主な減少要因としては、学内プロジェクト等の運営費交付金債務繰越額の執行等により原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,133百万円(2.2%)増の51,950百万円に、東日本大震災に伴う給与臨時特例措置の終了により人件費支出が2,062百万円(3.5%)増の61,431百万円に、災害復旧事業の進行によりその他の業務支出が1,067百万円(27.0%)増の5,021百万円になったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、附属病院収入が入院単価の上昇や入院患者数の増加等により、1,093百万円(3.1%)増の35,967百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは31,028百万円(349.5%)減の△39,906百万円となっている。

主な減少要因としては、有価証券の運用による償還額と取得額の差額が4,900百万円(79.0%)減の1,300百万円に、教育・研究用施設の整備等により有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が19,362百万円(54.4%)増の54,935百万円に、施設整備費補助金の受け入れが減少したことにより施設費による収入が5,131百万円(26.7%)減の14,069百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは479百万円(6.3%)減の△7,183百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が160百万円(32.6%)増の652百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が143百万円(9.1%)増の1,716百万円になったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは3,428百万円(4.4%)増の81,723百

万円となっている。

主な増加要因としては、東日本大震災に伴う給与臨時特例措置の終了等に伴う人件費の増加等により業務費が5,150百万円(3.9%)増の138,501百万円に、災害復旧事業の進行により臨時損失が1,539百万円(89.6%)増の3,258百万円に、人事院勧告の影響により引当外賞与増加見積額が492百万円(142.9%)増の148百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員定年退職者の増加等により引当外退職給付増加見積額が1,867百万円(345.3%)減の△1,326百万円に、国債利回りの低下等により機会費用が282百万円(12.6%)減の1,958百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	351,959	387,005	424,497	471,664	449,932
負債合計	150,732	180,608	204,333	246,734	198,060
純資産合計	201,227	206,396	220,164	224,930	251,871
経常費用	114,367	122,849	126,434	137,978	142,499
経常収益	116,525	126,213	128,479	140,974	146,274
当期総損益	2,444	2,470	2,275	2,955	3,611
業務活動によるキャッシュ・フロー	19,388	42,473	22,930	36,787	17,318
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,272	△33,105	△4,326	△8,878	△39,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,424	△4,725	3,771	△7,663	△7,183
資金期末残高	23,152	27,795	50,170	70,416	40,644
国立大学法人等業務実施コスト	62,771	70,700	73,974	78,294	81,723
(内訳)					
業務費用	51,993	63,652	68,119	69,985	73,934
うち損益計算書上の費用	114,729	130,046	134,045	139,697	145,757
うち自己収入	△62,736	△66,393	△65,925	△69,711	△71,823
損益外減価償却相当額	5,607	5,685	5,847	6,189	6,768
損益外減損損失相当額	62	857	0	38	7
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	11
損益外利息費用相当額	87	14	11	14	10
損益外除売却差額相当額	32	325	338	△370	210
引当外賞与増加見積額	△28	33	△213	△344	148
引当外退職給付増加見積額	2,018	△2,259	△1,804	540	△1,326
機会費用	2,998	2,391	1,675	2,241	1,958
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

## ②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

### ア. 業務損益

当事業年度より、産業競争力強化法第22条の規定に基づく「出資事業等」の区分を新たに追加・開示しているため、前事業年度において、当事業年度のセグメント区分により作成し直した場合のセグメント情報との経年比較を行うこととする。

教育研究部門等セグメントの業務損益は2,289百万円であり、164百万円(7.7%)増

となっている。これは、教育経費が240百万円(5.1%)増の4,977百万円に、研究経費が938百万円(4.1%)減の22,160百万円に、雑益が449百万円(15.5%)減の2,447百万円となったことが主な要因である。

複合生態フィールド教育研究センターセグメントの業務損益は△23百万円であり、10百万円(78.6%)減となっている。これは、研究経費が26百万円(12.6%)増の236百万円となったことが主な要因である。

高度教養教育・学生支援機構セグメントの業務損益は△77百万円であり、74百万円(3627.3%)減となっている。これは、教育経費が29百万円(9.6%)増の335百万円に、一般管理費が9百万円(105.5%)増の18百万円になったことが主な要因である。

サイバーサイエンスセンターセグメントの業務損益は585百万円であり、313百万円(115.3%)増となっている。これは、教育研究支援経費が164百万円(13.2%)減の1,084百万円に、運営費交付金収益が207百万円(12.8%)増の1,821百万円になったことが主な要因である。

浅虫海洋生物学教育研究センターセグメントの業務損益は△1百万円であり、1百万円(1142.6%)減となっている。これは、研究経費が3百万円(22.4%)減の19百万円になったことが主な要因である。

金属材料研究所セグメントの業務損益は11百万円であり、216百万円(94.8%)減となっている。これは、人件費が138百万円(7.1%)増の2,098百万円に、雑益が53百万円(28.0%)減の137百万円になったことが主な要因である。

加齢医学研究所セグメントの業務損益は73百万円であり、81百万円(104.8%)増となっている。これは、研究経費が134百万円(19.5%)減の555百万円に、運営費交付金収益が15百万円(1.7%)増の899百万円になったことが主な要因である。

流体科学研究所セグメントの業務損益は38百万円であり、161百万円(123.7%)減となっている。これは、研究経費が503百万円(46.9%)増の1,578百万円に、人件費が16百万円(2.4%)増の685百万円に、運営費交付金収益が243百万円(14.7%)減の1,899百万円になったことが主な要因である。

電気通信研究所セグメントの業務損益は153百万円であり、130百万円(46.1%)減となっている。これは、研究経費が400百万円(55.3%)増の1,125百万円に、人件費が68百万円(7.2%)増の1,015百万円に、運営費交付金収益が322百万円(21.7%)増の1,810百万円になったことが主な要因である。

多元物質科学研究所セグメントの業務損益は215百万円であり、28百万円(11.6%)減となっている。これは、雑益が31百万円(18.2%)減の141百万円になったことが主な要因である。

電子光理学研究センターセグメントの業務損益は△32百万円であり、37百万円(698.5%)減となっている。これは、研究経費が32百万円(6.1%)増の565百万円になったことが主な要因である。

大学病院セグメントの業務損益は1,858百万円であり、123百万円(7.1%)増となっている。これは、診療経費が502百万円(2.2%)増の23,828百万円に、人件費が556百万円(3.3%)増の17,343百万円に、附属病院収益が1,263百万円(3.6%)増の36,598百万円になったことが主な要因である。

出資事業等セグメントの業務損益は4百万円であり、4百万円(-)増となっている。これは、受託研究費が80百万円(-)増の80百万円に、受託研究等収益が84百万円(-)増の84百万円になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,321百万円であり、753百万円(36.3%)増となっている。これは、運営費交付金収益が272百万円(12.6%)増の2,433百万円に、雑益が148百万円(39.2%)増の525百万円になったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育研究部門等	3,543	3,951	△367	2,125	2,289
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	175	336	458	参考 (1,209)	—
複合生態フィールド教育研究センター	—	—	—	△13	△23
高度教養教育・学生支援機構	—	—	—	△2	△77
サイバーサイエンスセンター	—	—	—	271	585
浅虫海洋生物学教育研究センター	—	—	—	0	△1
金属材料研究所	—	—	—	228	11
加齢医学研究所	—	—	—	△7	73
流体科学研究所	—	—	—	199	38
電気通信研究所	—	—	—	283	153
多元物質科学研究所	—	—	—	243	215
電子光理学研究センター	—	—	—	5	△32
大学病院	△149	649	3,293	1,735	1,858
出資事業	—	—	—	—	4
法人共通	△1,412	△1,573	△1,339	△2,075	△1,321
合計	2,157	3,363	2,044	2,996	3,775

#### イ. 帰属資産

当事業年度より、産業競争力強化法第22条の規定に基づく「出資事業等」の区分を新たに追加・開示しているため、前事業年度において、当事業年度のセグメント区分により作成し直した場合のセグメント情報との経年比較を行うこととする。

教育研究部門等セグメントの総資産は246,942百万円であり、220百万円(0.1%)減となっている。これは、工具器具及び備品等の減価償却が主な要因である。

複合生態フィールド教育研究センターセグメントの総資産は2,276百万円であり、421百万円(22.7%)増となっている。これは、(小乗浜)総合研究棟新営等により、建物が422百万円(177.6%)増の660百万円になったことが主な要因である。

高度教養教育・学生支援機構セグメントの総資産は4,981百万円であり、377百万円(8.2%)増となっている。これは、当該セグメントに係る土地面積の割当見直しにより、土地が546百万円(43.6%)増の1,798百万円になったことが主な要因である。

サイバーサイエンスセンターセグメントの総資産は8,919百万円であり、6,556百万円(277.5%)増となっている。これは、サイバーサイエンスセンター総合研究棟新営等により、建物が954百万円(150.9%)増の1,586百万円に、スーパーコンピュータシステムの更新により、工具器具及び備品が5,794百万円(487.2%)増の6,983百万円になった

ことが主な要因である。

浅虫海洋生物学教育研究センターセグメントの総資産は467百万円であり、6百万円(1.4%)減となっている。これは、減価償却の進行により建物が4百万円(5.1%)減の83百万円になったことが主な要因である。

金属材料研究所セグメントの総資産は13,608百万円であり、365百万円(2.8%)増となっている。これは、固定資産の新規取得により工具器具及び備品が426百万円(7.4%)増の6,158百万円になったことが主な要因である。

加齢医学研究所セグメントの総資産は3,814百万円であり、335百万円(8.1%)減となっている。これは、減価償却の進行等により建物が147百万円(7.0%)減の1,955百万円に、工具器具及び備品が174百万円(32.7%)減の359百万円になったことが主な要因である。

流体科学研究所セグメントの総資産は5,764百万円であり、874百万円(17.9%)増となっている。これは、実験研究棟(流体科学系)改修等により、建物が436百万円(58.3%)増の1,186百万円に、次世代融合研究システムの増設等により、工具器具及び備品が305百万円(13.5%)増の2,568百万円になったことが主な要因である。

電気通信研究所セグメントの総資産は11,733百万円であり、2,690百万円(29.7%)増となっている。これは、次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設新営等により、建物が3,884百万円(194.4%)増の5,882百万円になったことが主な要因である。

多元物質科学研究所セグメントの総資産は11,045百万円であり、661百万円(5.7%)減となっている。これは、減価償却の進行等により建物が245百万円(5.9%)減の3,944百万円に、工具器具及び備品が316百万円(16.9%)減の1,556百万円になったことが主な要因である。

電子光理学研究センターセグメントの総資産は4,212百万円であり、59百万円(1.4%)減となっている。これは、電子光理学共同研究拠点施設改修等により、建物が330百万円(101.7%)増の654百万円に、減価償却の進行等により工具器具及び備品が259百万円(22.7%)減の883百万円になったことが主な要因である。

大学病院セグメントの総資産は53,607百万円であり、75百万円(0.1%)減となっている。これは、減価償却の進行等により建物が2,023百万円(6.9%)減の27,324百万円に、病院総合医療情報システムの更新等により、工具器具及び備品が1,199百万円(16.3%)増の8,548百万円に、新中央診療棟新営等に係る建設仮勘定の増加により、その他固定資産が360百万円(108.4%)増の693百万円に、未収附属病院収入を中心とした流動資産が567百万円(6.6%)増の9,213百万円になったことが主な要因である。

出資事業等セグメントの総資産は98百万円であり、75百万円(329.8%)増となっている。これは、固定資産の新規取得により工具器具及び備品が20百万円(139.0%)増の35百万円に、産業競争力強化法第22条の規定に基づく特定有価証券の取得により、関係会社株式が48百万円(-)増の48百万円になったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は82,458百万円であり、32,004百万円(28.0%)減となっている。これは、施設及び設備に係る未払金減少に伴う現金及び預金の減少等により、流動資産が31,795百万円(42.3%)減の43,335百万円になったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教育研究部門等	187,602	190,556	216,951	247,163	246,942
共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点	39,569	47,316	53,489	参考 (56,482)	—
複合生態フィールド教育研究センター	—	—	—	1,855	2,276
高等教育開発推進センター	—	—	—	4,603	4,981
サイバーサイエンスセンター	—	—	—	2,362	8,919
浅虫海洋生物学教育研究センター	—	—	—	473	467
金属材料研究所	—	—	—	13,242	13,608
加齢医学研究所	—	—	—	4,150	3,814
流体科学研究所	—	—	—	4,889	5,764
電気通信研究所	—	—	—	9,043	11,733
多元物質科学研究所	—	—	—	11,707	11,045
電子光理学研究センター	—	—	—	4,153	4,212
大学病院	55,315	54,587	53,801	53,532	53,607
出資事業等	—	—	—	22	98
法人共通	69,471	94,545	100,255	114,463	82,458
合計	351,959	387,005	424,497	471,664	449,932

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,611,359,115円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、388,624,029円を目的積立金として申請している。

平成26年度においては、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、27,949,621円(建設仮勘定6,275,400円を含む)を使用した。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・(小乗浜)総合研究棟新営 996百万円
- ・(片平)知の館新営 348百万円
- ・(片平)次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設新営 4,162百万円
- ・(川内1)学生支援センター等新営 1,824百万円
- ・(青葉山3)レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点施設新営 1,808百万円

## ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・(片平)総合研究棟(多元研北棟)改修(建設仮勘定繰越額586百万円、総投資見込額970百万円)
- ・(星陵)立体駐車場新営(建設仮勘定繰越額247百万円、総投資見込額494百万円)

- ・(川内1)課外活動施設新営(建設仮勘定繰越額625百万円、総投資見込額1,309百万円)
- ・(青葉山3)総合研究棟(農学系)新営(建設仮勘定繰越額5,340百万円、総投資見込額11,974百万円)
- ・(青葉山3)アカデミック・サイエンスコモンズ等新営(建設仮勘定繰越額1,417百万円、総投資見込額3,502百万円)
- ・(川内1他)地下鉄東西線駅前広場整備(建設仮勘定繰越額15百万円、総投資見込額604百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・土地(仙台市青葉区星陵町)(取得価額8,034百万円)
- ・建物(病院)西病棟(取得価額15,100百万円、減価償却累計額7,122百万円)
- ・建物(病院)東病棟(取得価額16,080百万円、減価償却累計額6,926百万円)
- ・建物(病院)外来診療棟(取得価額5,049百万円、減価償却累計額1,506百万円)
- ・建物(病院)外来診療棟C(取得価額4,177百万円、減価償却累計額1,180百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	132,737	128,939	188,422	170,094	183,851	186,767	193,901	180,576	182,343	161,923	
運営費交付金収入	48,444	48,444	75,414	75,414	58,957	69,740	48,946	51,235	55,263	55,816	
補助金等収入	7,588	7,473	8,271	9,360	25,637	15,298	38,160	35,122	37,814	16,264	(注1)
学生納付金収入	10,241	10,280	9,478	9,835	9,579	9,657	9,519	9,338	9,586	9,697	
附属病院収入	29,891	30,710	30,932	31,793	31,516	33,941	34,183	34,878	34,498	35,958	
その他収入	36,574	32,033	64,326	43,692	58,162	58,132	63,093	50,004	45,181	44,188	
支出	132,737	117,413	188,422	145,109	183,851	168,921	193,901	176,407	182,343	156,082	
教育研究経費	65,552	58,796	90,522	71,949	72,939	80,972	61,807	64,930	68,820	68,375	
診療経費	26,579	27,223	26,556	28,677	27,618	31,316	30,504	30,907	31,016	32,180	
その他支出	40,605	31,395	71,343	44,483	83,294	56,632	101,590	80,570	82,508	55,527	(注2)
収入-支出	-	11,526	-	24,985	-	17,847	-	4,170	-	5,841	-

(注1) 事業費の繰越等に伴う減(21,550百万円)

(注2) 補助金等収入による事業費の繰越等に伴う減(21,196百万円)

施設整備費補助金等による事業の繰越等に伴う減(3,863百万円)

寄附金等の繰越等に伴う減(1,940百万円)

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は146,274百万円で、その内訳は、運営費交付金収益47,752百万円(32.6%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益36,598百万円(25.0%)、補助金等収益12,137百万円(8.3%)、受託研究等収益15,779百万円(10.8%)、その他34,006百万円(23.2%)となっている。

また、大学病院における診療用設備の導入財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行っている(平成26年度新規借入れ額652百万円、期末残高20,987百万円(既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 教育研究部門等セグメント

教育研究部門等セグメントは、学部、大学院、学内共同教育研究施設等により構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成26年度においては、年度計画で定めた目標を達成するため以下の事業を実施した。

#### ○全学的教育・学習マネジメントの構築による高度教養教育の推進

高度教養教育・学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言及び実施を一体的に行い、本学の教育の質的向上に寄与するための学内共同教育研究施設として平成26年4月に創設した高度教養教育・学生支援機構を中心として以下の取組を行った。

##### 1) 高大接続教育プログラムの実施:

学生の語学スキル・コミュニケーション能力や異文化・国際理解力の向上を図るため、AO入試等による入学予定者を対象に「入学前海外研修～High School Bridging Program」を平成26年3月に国立大学で初めて実施した。平成26年度入学予定者17名、平成27年度入学予定者15名をカリフォルニア大学リバーサイド校へ派遣し、現地学生との交流や研修、文化施設の見学等を通して、アメリカ文化の中に混在する多文化について理解を深めた。

##### 2) 初年次転換教育科目群－受動から能動へ学びの転換を図る:

従来より実施している基礎ゼミ(学生の人間力向上に資する全学教員出動型少人数教育による実践的授業)に加えて、展開ゼミ(文系・理系学生を混在させた学部横断型の少人数クラスにより自ら課題設定・調査研究・プレゼン発表を行う能動型授業)を平成25年度の30クラスから平成26年度は36クラスに拡大し実施した。

##### 3) 「東北大学学士課程におけるGPA制度に関する申し合わせ」の制定:

学生の学習意欲を高め、適切な修学指導に資するとともに、厳格な成績評価を推進し、学びの質の向上を図ることを目的として、学部学生の学習到達度を定量的に測定可能なGPA制度を活用(平成28年度から適用)することとし、「東北大学学士課程におけるGPA制度に関する申し合わせ」を制定した。

#### ○世界トップレベルの特定研究領域の育成と新機軸研究の牽引

材料科学における世界拠点となるべく、新機軸の研究に加え、新たなシステム改革に取

り組み、資源や環境など人類に課せられた問題の解決に貢献することをミッションとした原子分子材料科学高等研究機構(AIMR)の実績・成果に基づき、AIMRで実施されたシステム改革を継承して、世界最高水準の研究者が集結する優れた国際的研究環境及び研究支援体制を構築し、既存の学問領域を超えた新しい学術分野を創出することを目的とする新たな研究組織として「高等研究機構」を平成26年7月に設置し、同機構の構成組織又は関連組織により以下の取組を行った。

1)原子分子材料科学高等研究機構(AIMR):

機構長のリーダーシップによる迅速な意思決定と国際水準研究支援体制を整備した。そのシステム改革の下、戦略的に新機軸材料科学研究を推進し、トップ1%論文を数多く出版するなど、World Premier Statusの研究を推進した。数学との連携により予見に基づいて材料を開発できるような新学理を創出するための基礎的研究「数学－材料科学連携」を推進し、その成果はScience等の著名学術誌に掲載される等、新機軸研究機構領域を創出した。当該研究領域を研究所規模に及ぶ研究体制で推進するのは世界初の取組である。

2)知の創出センター:

本学が推進する国際的頭脳連循環のハブとして「知の飛躍」を創出する環境を醸成するため、世界第一級の研究者を滞在させる拠点事務として知の創出センターを平成25年10月に設置し、平成26年度は訪問滞在型研究プログラム「知のフォーラム」プログラム(3件)を実施することにより、本学発の先駆的研究領域の創生を図った。

3)学際フロンティア研究所:

異分野融合による学際的研究を開拓、推進するとともに、各研究科、各附置研究所及び国際高等研究教育院との連携を通じて若手研究者の研究を支援することにより新たな知と価値を創出し、より豊かな人類社会の発展に貢献するため、(1)先端的学際研究の推進、(2)学内学際研究の発掘、(3)若手研究者の支援の3つを活動の柱として学際研究促進プログラム(学際科学フロンティア研究所先端学際基幹研究部教員が代表者となり、新規でしかも発展性のある学際領域研究を開拓し、かつ同分野において次世代の重要な柱となることを目的とした研究)を採択・実施したほか、学内他部局教員等に課題公募した学際研究支援プログラム(研究所外教員が代表者となり複数部局にまたがる分野横断的な新規研究)を採択・実施した。これらにおいて学際融合研究を目指し、複数の部局・機関の研究者が提案する課題を3年の期間で実施する領域創成研究プログラムを採択・実施、実施した。また若手研究者については、専門分野の異なる教員が領域横断、異分野融合の観点からそれぞれの課題を推進するため、研究費支援、研究スペース等のインフラの提供、国際的活動の促進を実施した。

○研究大学強化促進事業を活用した若手研究者への支援強化

1)国際的プロジェクト研究創出:

研究大学強化促進事業を活用し、研究者への支援強化を図る「若手リーダー研究者海外派遣プログラム」を通じて7名をアーヘン応用化学大学やカリフォルニア大学サンディエゴ校等に派遣したほか、国際的プロジェクト研究の創出を目指す研究力強化を図る「訪問滞在型研究プログラム」を実施、3件のプログラムを開始した。

2)「知の館」の新営(平成27年3月):

国際的な頭脳循環のハブとして「知の飛躍」を創出する環境を醸成する「知のフォーラム」の拠点施設であり、訪問滞在型研究プログラムのテーマに沿って、世界第一級の研究者を招へい、中長期間滞在させ、若手研究者と日常的に議論できる場を創出することにより、本学発の先駆的研究領域の創生を図り、将来のグローバルリーダーを養成することを目的とする。

スピントロニクス関係のワークショップ「Spin Mechanics 2」を6月に開催し、13カ国46研究機関から126名の参加者を得た。マインツ大学からの教員を招へいし、大学院生との交流等を行うことによりスピントロニクス国際共同大学院入学意欲向上に向けた動機づけが図られた。12月には医学系研究科において、卓越した大学院拠点形成費の一部支援を受け、ノーベル賞受賞者オリバー・スミシーズ氏の講演会(150名参加)を開催し、学生・若手研究者との懇談会(36名参加)も併せて開催することにより、リサーチマインドを涵養することができた。

#### ○戦略的研究支援機能の強化

競争的資金の獲得や研究機関、民間企業との連携による革新的なイノベーション創出を図る等、本学における戦略的研究支援体制を一層強化するため、URAセンターに新たに6名のURAを採用し、政策動向等の調査体制及び研究シーズとニーズ探索を強化するとともに、以下の取組を行った。

1)リサーチ・アドミニストレーション(URA)センターの体制強化:

政策動向等の調査体制や本学の多様な研究シーズの組合せを図るため、国の科学技術政策との連携に向けたパイプラインや関係省庁・ファンディングエージェンシー・自治体・企業等とのネットワーク強化を推進した。

2)URA東京サイトの活用:

URA東京サイトを活用し、国の学術政策に貢献、シニアURA1名が内閣府CSTI事務局・上席フェローとして政策に関与し、国の学術政策、立案に貢献するとともに、大学改革や科学技術政策、予算政策等に向けた情報収集や学術政策への提言により本学の戦略的研究支援に貢献した。

3)URA連携協議会の構築:

研究推進や大学改革等に関わる役員等が月に一度情報交換し対策等を協議し、URAがフォローしつつ学内に伝達する場としてURA連携協議会を設置した。この取組は全部局のURAや関連職との横方向の連携を強化し、多様な視点から本学の課題の解決及び分野横断的ネットワークの形成や融合研究を全学一体となって推進するものである。

#### ○新たな社会連携事業の推進

本学の研究成果の社会への還元と学術文化活動の発信を目的として、以下の事業を実施した。

1)研究成果の社会への還元:

研究成果の社会への還元を目的とした事業として、引き続きサイエンスカフェ、リベラルアーツサロン等本学の研究成果を一般市民へ発信する多数の取組を行った。特にサ

イエンスカフェは1998年に英国で始まった取組だが、日本では本学が先駆けて平成17年度から継続して取り組んでおり、平成25年度906名に対し平成26年度は1,067名の参加者を得ており、市民に定着している。

平成26年度の新たな事業として、生徒の減災に対する自発的な取組を引き出すことをねらいとした減災ポケット「結」プロジェクト(減災についての知識を深めるためのツールとして開発した「結」ハンカチを宮城県内の小学5年生児童20,759名へ配付する)を実施するとともに、減災出前授業(参加校児童数:70校3,851名)を行い、減災教育活動の普及を行った。

## 2)地域との連携強化を目的とした事業:

第3回国連防災世界会議(平成27年3月仙台開催)への協力を目的として、会場の提供、本会議等への教職員の派遣等人的支援、一般公開事業の企画及び実施等を行った。

特にパブリック・フォーラムとして開催した「東北大学復興シンポジウム 東北大学からのメッセージ ～震災の教訓を未来に紡ぐ～」では、国連事務総長潘基文氏からの特別講演を頂いた上で、「大震災と減災対策」「産業と暮らし」「人と医療」をテーマとしたパネルディスカッション等を行い、国内外から約1,500名の参加者があり、本学の震災復興に関する取組を広く発信することができた。

また、ノーベル博物館及びリンダウ・ノーベル賞受賞者会議との共催により、50名を超えるノーベル賞受賞者と彼らのメッセージを写真に収めた「Sketches of Science at Tohoku University」のパネル展示を行い、ノーベル賞受賞者の素顔を伝えることで、地域の児童生徒に夢と勇気を与えると同時に、一般市民に対して研究及び科学の魅力を発信した。

## 3)芸術文化活動の発信:

芸術文化活動を発信するため平成23年度から実施している「東北大学 川内萩ホール フォーシーズンズ・プログラム」を引き続き開催した(4回、参加者約2,808名)。平成26年度における新たな事業としては、地域と本学との交流を深化させるため、片平ロビーコンサートを無料で開催した(参加者:440名)。

## ○産学連携研究の推進

### 1)「東北大学イノベーションフェア」の開催:

本学の研究シーズを社会へ発信するイベントとして、平成17年度より実施している「東北大学イノベーションフェア」を仙台国際センターにおいて地域関連団体のイベントと併せて開催した。

### 2)「東北大学新技術説明会」の開催:

研究成果の実用化を促進するための新たな取組として独立行政法人科学技術振興機構との共催により、東京において開催し、研究成果を発信した。

### 3)「材料フェスタin仙台」の開催:

産業技術総合研究所との共催により、本学が強みを有する材料技術に係る研究成果

を広く社会へ発信するため、「材料フェスタin仙台」を開催するとともに、同研究所との共同事業として、両機関がマッチングファンドを用意して学内に公募の上、共同研究を実施する「産総研－東北大マッチング研究支援事業」を開始する等、産学連携の推進を図った。

4)「組織連携に関する覚書」を締結：

文部科学省、経済産業省並びに厚生労働省の支援のもと、理化学研究所、産業技術総合研究所及び医薬基盤研究所が中心となって、オールジャパンでの連携体制を構築し、大学等の優れた基礎研究の成果から革新的新薬の創出を支援する日本発の公的な創薬支援制度として、実用化の可能性の高い研究テーマを対象に出口戦略の策定からネットワーク構成機関による技術支援、研究テーマの進捗管理等探索研究から非臨床開発までのステージを中心に切れ目のない強力な支援を行う創薬支援ネットワーク(以下、「NW」という。)の支援対象候補となる創薬シーズを発掘するとともに、NWの支援を活用して革新的医薬品の創出を目指すことを目的として、新たに独立行政法人医薬基盤研究所と「組織連携に関する覚書」を締結した(組織的連携先合計:23機関)。

5)「東北大学ラボツアー3」を開催：

産学連携を通じた地域産業の発展と震災復興に向けた地域経済の活性化への取組として、地域企業が東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー3」を開催した。

○サイエンスパーク構想の更なる推進

1)レジリエント社会構築イノベーションセンターを整備：

研究者・研究機関が一堂に会し、「知」の融合と「機能」の融合により新たな「ミッション」が創造できる「場」の提供を目的としたサイエンスパーク構想の実現に資する産学連携拠点として、青葉山新キャンパスにレジリエント社会構築イノベーションセンターを整備した。

2)産学連携先端材料研究開発センター及びレアメタル・グリーンイノベーション研究開発センターの整備：

関連する産学連携拠点である東北大学と産業界が連携し、これからの社会を支える新しい材料を研究・開発することを目指して設置された「産学連携先端材料研究開発センター」及びレアメタルに係る安定したマテリアルフローを実現したサプライチェーンの確立を目指して設置された「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター」の整備完了を受け、本格運用を開始した。

教育研究部門等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益25,172百万円(35.1%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、学生納付金収益10,830百万円(15.1%)、受託研究等収益10,118百万円(14.1%)、補助金等収益9,173百万円(12.8%)、その他の収益16,425百万円(22.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費4,977百万円、研究経費22,160百万円、受託研究費等8,271百万円、人件費31,147百万円、一般管理費895百万円となっている。

## イ. 複合生態フィールド教育研究センターセグメント

### ①学術研究の推進

本拠点では、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生の育成を図るために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生に「農業と環境」「食育」等に関わる教育を、以下の3種類のプログラムにより実施した。①レディメイド型：他大学提供用に作成したフィールド講義・実習プログラム。②オーダーメイド型：他大学の求める教育内容に合致するように作成したフィールド講義・実習プログラム。③ギャザリング型：本学の教育科目を他大学学生へ提供するプログラム。プログラムの概要をホームページ等で広報し、利用大学数の拡大を図るとともに、フィールドを活用した教育プログラムに加えて、生物多様性等の最新の研究成果を組み込んだオーダーメイドプログラムの充実化を進めた。

### ②拠点の利用状況

平成26年度は、22大学から181名の利用があり、総利用数は平成25年度の利用数(337名)から減少したものの利用大学数(25年度14大学)は増加し、より多様なプログラムを提供できた。

### ③教育効果

受講した学生の感想文・レポートから、ほとんどの学生がフィールドにおける体感を通して「食を支える環境」について理解を深めることができたと述べている。また、家畜生産現場での実習を通して「命」の大切さと「食」のつながりについての認識を深めたと述べる学生も多く、受講学生の満足度は高かった。おって、最新の研究成果を取り入れたオーダーメイド型プログラムの拡充によって、利用大学数も増加し、共同利用拠点としての教育効果は高まっている。

農学研究科に設置された東北復興農学センターのカリキュラムに、川渡フィールドセンターで実施された復興農学プログラムの一部をギャザリング型プログラムとして提供したことにより、他大学学生の利用としてカウントできた。

### ③大学間連携への貢献状況

レディメイド型プログラムでは、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づき受講した宮城大学の学生に単位認定を行い、当コンソーシアムの強化に貢献した。

複合生態フィールド教育研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益408百万円(68.2%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益8百万円(1.5%)、補助金等収益38百万円(6.4%)、その他の収益143百万円(23.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費236百万円、受託研究費等7百万円、人件費351百万円、一般管理費5百万円となっている。

## ウ. 高度教養教育・学生支援機構セグメント

### ①拠点としての取組や成果

・学術研究の推進：高度教養教育・学生支援に関する調査研究、開発、企画、提言及び実施を一体的に行い、本学の教育の質的向上に寄与するための学内共同教育研究施設として創設した本機構では、全国の高等教育機関における教職員を対象に、教育

・研究・管理運営など大学教職員に求められる専門能力をキャリア・ステージに対応した専門性開発(PD)プログラムとして計47のセミナー・ワークショップを実施した。PDのオンライン動画配信サイト「PDPonline」の配信数を26コンテンツに拡充し、サイトの改修を行い、利用者の実用性、利便性を図った。

キャリア別プログラムにおいては、①大学院生を対象とする大学教員準備プログラム(PFFP)ではアメリカ・UCバークレー校へ5名を派遣、②新任教員プログラム(NFP)ではオーストラリア・メルボルン大学より専門教員2名を招聘するとともに国内短期集中合宿セミナー(2泊3日)に8名の新人教員が参加、③履修証明プログラム「大学教育人材育成プログラム(EMLP)」に平成25年度より継続して教職員8名が参加、④大学職員能力開発プログラム(SDP)では、新たに講座を開発・実施し11名が受講する等、積極的な活動を展開した。

## ②拠点の利用状況

1)専門性開発プログラム(PDP):計47セミナー・ワークショップ・シンポジウムに国内外から延べ1,888名が参加、拠点事業等の情報提供を行う拠点メーリングリストの登録者数は1,239名(平成25年度比14%増)となり、全国のFD等情報発信にも貢献した。

PDPonline動画配信数を26に拡充した。

2)IDE東北地区セミナー共催、SDプログラム(大学職員能力開発プログラム):学都仙台コンソーシアム共催によるセミナー・ワークショップを開催し、全国・地域への専門性開発活動に対する支援・協力を行った。

## ③教育効果

1)評価:拠点プログラム参加者アンケートによると93%が受講して満足したとの結果が出ているほか、職場で活用したい、及び同僚・友人に勧めたいが87%、当該参加テーマを継続すべきとの回答が94%に上る。拠点としての活動を継続すべきであるとの回答はアンケートを開始した平成23年度から継続して100%である。

2)学習方法:EMLPでは、各大学から自大学の教育改革課題を抱えた参加者が2ヵ年プログラムの中で改善方策を実現化させるよう取組を行い、各大学の教育改善に寄与している。

## ④大学間連携への貢献状況

1)国際連携:アメリカ・UCバークレーへの派遣、オーストラリア・メルボルン大学、アメリカ・大学カレッジ協会、中国・北京師範大学等からの講師を招聘して国内セミナーと合わせた世界水準のプログラム提供及びメルボルン大学での調査研究を実施した。

2)国内連携:日本版PFFP実施に向けて全国PFFP実施校等との高等教育ライブラリ作成に着手したほか、国立教育政策研究所と連携したアメリカの歴史分野におけるチューニングセミナーの開催、大学IRコンソーシアムと協力してデータに基づく教育改善プログラムを構築、信州大学が中心校となっている大学間連携共同教育推進事業による行動規範教育促進のためのCITI Japanプログラムの提供(71名受講)、日本学術振興会が進める行動規範教育推進事業への協力を行った。

## ⑤その他

実践的知識が得られるブックレット形式のプロフェッショナル・ディベロップメントシリーズ「PDブックレット」はVol.6を7,000部発行し、東北地域を始めとする全国の高等教育機関へ配布した。また、Vol.1「すてきな大学教員をめざすあなたに」は国内需要が高く、次年度の商業出版化に着手した。

高度教養教育・学生支援機構セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益972百万円(79.2%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益22百万円(1.8%)、補助金等収益198百万円(16.1%)、その他の収益35百万円(2.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費335百万円、研究経費6百万円、受託研究費等20百万円、人件費925百万円、一般管理費18百万円となっている。

## エ. サイバーサイエンスセンターセグメント

### ①拠点としての取組や成果

・学術研究の推進:高性能計算やネットワークなど先端学術情報基盤の整備・運用とこれら先端学術情報基盤を活用した新しい科学(サイバーサイエンス)の創造に関する教育・研究を推進することを目的として共同利用を実施しており、ネットワーク型拠点の特長を活かし、最大5大学のスーパーコンピュータを利用し、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を34件採択した。これにより、本共同利用・共同研究拠点の枠組みを使わずには達成困難な規模の学際研究の推進を行った。

・人材育成:経費助成制度では、採択課題グループの若手研究者を中心に国際会議発表旅費を支援した。

### ②センター独自の取組や成果

・学術研究の推進:

総務省「G空間シティ構築事業」の一プロジェクトである「G空間情報と耐災害性ICTを活用した津波減災力強化—リアルタイム津波浸水・被害予測・災害情報配信による自治体の減災力強化の実証事業」に参画し、センターのスーパーコンピュータを活用して世界初となるリアルタイム津波浸水被害予測システムの開発とその実証実験に取り組み、大規模地震発生時の迅速かつ高精度な広域被害把握と地方自治体の災害対応の強化に貢献している。これらの活動は多数のメディアに取り上げられ、被災地における基盤センターの取組として内外から高く評価されている。

平成26年度はスーパーコンピュータ、ストレージシステム、三次元大規模遠隔可視化装置の新規導入により計算資源の機能強化を行った。その成果の一例として、共同研究者が文部科学大臣賞若手科学者賞を受賞するなど、高い評価を受けている。また、三次元大規模可視化装置の導入により、複数拠点間における遠隔可視化が可能となり、大阪大学、名古屋大学等と共同でネットワーク型拠点の特徴を活かした共同研究も推進した。

・人材育成:ユーザアプリケーションの新システムへの速やかな移行と、新システムの

高効率利用を目的として、同システムを有する大阪大学サイバーメディアセンターと共同で遠隔可視化装置を用いたハンズオンセミナーを開催するなど、高性能計算分野における人材育成とコミュニティの強化にも取り組んだ。

・研究環境の整備：当センターでは、教員と技術系職員が連携して、センターを利用した共同研究を実施する体制を整備しているほか、アプリケーションの最適化に関するノウハウを共有し、ユーザに還元することを目的に対面の相談窓口の設置、遠隔講習会の実施や講習会資料の提供・一般公開を行い、強固なユーザ支援体制を構築している。

サイバーサイエンスセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,821百万円(84.2%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益42百万円(2.0%)、その他の収益299百万円(13.9%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費47百万円、研究経費160百万円、教育研究支援経費1,084百万円、受託研究費31百万円、人件費237百万円、一般管理費6百万円となっている。

#### オ. 浅虫海洋生物学教育研究センターセグメント

##### ① 学術研究の推進

多様なニーズに対応した臨海実習プログラムの提供及び海産動物を用いた教育活動の支援を目的として、東北地方を中心とした理学系、農学系、教育学系大学・学部・大学院に対する臨海実習の実施、及び当センターを利用した臨海実習教育に対する協力、支援を行った。また、卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対して、生物材料、実験施設、技術・情報提供、指導補助等の支援を実施した。外国人教授2名を招聘し、センターで実施した臨海実習の直接指導及び実習プログラムの開発を通じて、臨海実習プログラムの国際化を図った。さらに従来から継続してきたこれらを基に、平成27年度に開催を予定する国際臨海実習(International Marine Biology Course)の詳細の検討に入り、実施日の決定及び外国人実習講師3名、講演講師2名の実習参加への承諾を得た。また、平成25年度に引き続き利用申請の公募、国際実習を視野に入れた新規実習プログラムの開発、小中高校への臨海実習提供等の事業を展開した。

##### ② 拠点の利用状況

センターの総利用者数は、平成25年度とほぼ同数の、延べ2,650人であった。このほか、中学校・高校合計7校に対し滞在型臨海実習プログラムを提供した。また、外国人学生が45日間滞在し、外国人教員及び本センター教員の指導の下で、自身のテーマ研究を行った。

##### ③ 教育効果

教育内容の多様化・高度化を目指し、センター教員全員が新規教育プログラム開発とその実践に取り組んでいる。平成26年度は新たに2プログラムを開発し、合計6プログラムを提供した。新規開発プログラムを含めた実習内容、特にその多様性と充実度についてはおおむね好評を得ており、これらのプログラムを用いた実践実習の実施と、フィードバックによるプログラムの適時修正を行っている。また、平成26年度は、外国人教員2名

がセンターに滞在し、実習教育プログラムの開発と実習指導を実践した。さらに、専門的なバックグラウンドを持たない受講者に対する海洋生物学教育プログラムの提供を目的として、本学学部学生23名に基礎ゼミ「海の生物を通して、生命現象を覗こう」を試行し、最上位の授業評価を受けた。

#### ④大学間連携への貢献状況

効果的かつ社会的ニーズに合致した臨海実習教育の実現に寄与することを目的として、拠点利用者とセンター教職員による東北海洋生物学教育コンソーシアムを運営している。平成26年度は、コンソーシアム主催による第2回東北海洋生物学教育フォーラム「大学教育と海」を開催し、講師6名による実践報告とディスカッションを通じて、専門外学生に対する海洋生物学実践教育のさらなるニーズを探った。また、弘前大学と連携して、センターにおいて平成27年度弘前大学教員免許状更新講習を分担することで初等中等教育における海洋生物学教育の普及を行うこととなった。

#### ⑤その他

センター利用の国際化の一環として、センターホームページの英語版を更新、拡充し、国外利用者の利便性の向上を図った。また、海洋生物学教育リソース提供の取組として平成25年度に開設した当センター周辺の生物相情報サイト(「浅虫生物アーカイブ」)において、平成26年度は11種の動物の追加及び写真変更を行い、センター周辺の生物相情報提供のさらなる充実を図った。当サイトの掲載内容は、本学実習だけでなく、弘前大学教育学部、宮城教育大学教育学部等の臨海実習においても参照されている。

浅虫海洋生物学教育研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益100百万円(94.3%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、資産見返負債戻入4百万円(4.0%)、その他の収益1百万円(1.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費7百万円、研究経費19百万円、人件費80百万円、一般管理費0百万円となっている。

### カ. 金属材料研究所セグメント

#### ①拠点としての取組や成果

・学術研究の推進: 金属を中心とした広範な物質・材料を対象とした国際的なCOEとして、材料科学に関する学理の探求と応用の研究を目的とし、新物質・材料の創製を行うとともに、高度な材料科学研究を育成し、環境・エネルギー、生体、情報・通信、高度安全空間等、最先端科学・工学の基盤となる材料科学の推進を図り、社会の持続的発展と人類の繁栄に貢献することを目的としたホットラボ施設、各種定常強磁場設備、社会基盤材料の創製・評価設備及びスーパーコンピュータ等の最先端の設備や本所が有する知見を共同利用・共同研究に提供し、約390の課題を受け入れ、材料科学分野の発展に貢献した。

・共同利用・共同研究体制の整備・充実: 液体ヘリウム不要の省エネ型磁気発生システムの開発を進めているが、本年度、強磁場超伝導材料研究センターにおいて、伝導冷却技術を改良することで28.0Tの磁場発生に成功し無冷媒型ハイブリッドマグネットの世界最高記録を更新した。量子エネルギー材料科学国際研究センターでは核融合

炉開発に不可欠な中性子照射した材料とプラズマとの相互作用を調べるシステムを世界に先駆けて整備した。

・人材育成：学生を共同利用・共同研究課題の研究分担者として参加させ、新たな知見や研究手法を習得する機会を提供することで、共同利用・共同研究で得られた成果が学生の学位取得に繋がっている。

## ② 研究所独自の取組や成果

・学術研究の推進：所内公募研究助成「低炭素社会基盤材料研究事業」において、平成26年度は5件のテーマ（一般3件、若手2件）を採択し、分野融合研究の奨励による新しいシーズ育成を図っている。

・人材育成

1)国内外から4名の講師を招聘して「材料科学若手学校」を実施し、50名を超える国内外の若手研究者が参加した。この取組は平成14年から始まり、大学院生が主体的に企画開催し、英語で定例開催される若手学校は国内で最初の取組である。大学院生自らが英語で研究発表を行うセッションは、講師陣から直接コメントや提案がなされる等、他では経験することができない貴重な取組であるとともに、若手研究者の国際的人材育成に顕著な効果をもたらしている。

2)国内の大学院生を対象とする「大洗原子力夏の学校」を8月4日～8月8日に実施した。放射線測定など基礎的技術の習得、透過型電子顕微鏡及び3次元アトムプローブなどを用いた最新の実験手法を学ぶことを目標とし、加えて福島第一原子力発電所廃止措置に関わる講習と実習を実施し、延べ35名の受講者があった。

3)「金属材料研究所講演会」は、昭和24年以来継続して開催しており、1つの分野に留まらず、広い視野を涵養する機会を提供する場として、異なる専門分野の研究者を特別講師として招聘し、若手研究者の研究発表の実践修練の場としてポスター発表を実施するなど、年に2度（春・秋）開催している。平成26年度はそれぞれ100名程度の参加者と100件程度のポスター発表があり、所内外への研究者コミュニティの形成と材料科学研究の更なる推進に向けた研究所の活動についてアピールを行った。

金属材料研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,573百万円（59.2%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、受託研究等収益963百万円（16.0%）、補助金等収益345百万円（5.7%）、その他の収益1,151百万円（19.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費42百万円、研究経費2,957百万円、受託研究費等871百万円、人件費2,098百万円、一般管理費24百万円となっている。

## キ. 加齢医学研究所セグメント

### ① 拠点としての取組や成果

・学術研究の推進：超高齢社会の最重要課題である「認知症等の脳・神経疾患」や「難治性がん」を克服し、身心の健康寿命を全うするスマート・エイジングの達成を最終目的とし

て、共同利用・共同研究を推進した。テーマとして4つの領域を設定して提案を募集し、新規応募31件を含む59件の課題を採択し、学術研究を推進した。子供及び成人脳MRI画像データベースを対象に解析を行い、脳の構造と機能に関する巨視的ネットワーク構造を明らかにし、脳科学、数理科学、情報科学が融合した新学術領域の創生の足がかりを得た。

・共同利用・共同研究体制の整備：ヒト用の3T超高磁場磁気共鳴装置(MRI)、7T動物用MRI、脳磁計測装置(MEG)等の高度神経イメージング装置群の整備により世界有数の脳科学研究センター・拠点的形成するとともに、動物実験施設腫瘍分室や医用細胞資源センターを共同利用・共同研究のために提供している。

また、光投射型断層撮影装置や2光子顕微鏡、透過電子顕微鏡などの最先端機器類を備え、共同利用・共同研究体制の充実を図っている。さらに、大災害に備えた大学連携バイオバックアッププロジェクトの東北地区サテライト拠点として、多くの施設の研究資料のバックアップ保存を通して、災害時などの研究体制維持に貢献している。

・人材育成：大学院学生を研究分担者として参加させており、採択課題の推進を通して次世代研究者の育成に寄与している。

## ② 研究所独自の取組や成果

・学術研究の推進：グローバル化推進に向けた取組として外国人研究者受け入れ態勢を整備するため、所内のセミナーでの使用言語は原則英語とした。さらに、英語コミュニケーション能力を向上させるために自己資金を用いて専任のネイティブ英語教師を教育研究支援者として雇用し、加齢研所属の大学院生、教員、事務系職員を対象に、英会話教室を通年開催している。

・人材育成：大学院生を対象とした「加齢医学研究所研究助成金制度」(所長裁量経費)について、若手研究者の国際交流機会を増やすため、使途を平成26年度から海外で行われる国際学術集会での発表補助に限定し9名の大学院生を支援した。

・機能強化：加齢研の強みの一つである医工連携による革新的医療機器開発研究をさらに深化させるため、Good Laboratory Practice(GLP)基準、国際実験動物管理公認協会(AAALAC)認証を満たす非臨床試験環境を加齢研に整備し、基礎研究から臨床研究・治験までを迅速に行うことを可能とするシステムを構築している。

加齢医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益899百万円(53.7%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益280百万円(16.8%)、寄附金収益209百万円(12.5%)、その他の収益286百万円(17.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費6百万円、研究経費555百万円、受託研究費247百万円、人件費783百万円、一般管理費8百万円となっている。

## ク. 流体科学研究所セグメント

### ① 拠点としての取組や成果

・学術研究の推進：人間が生活する上で避けて通れない「時間軸」と「空間軸」上で展開されるあらゆる流動現象を扱う流体科学を中核とし、国内外の様々な異分野の英知を結

集させ、流動現象の基礎研究とそれを基盤とした先端学術領域との融合並びに重点科学技術分野への応用を目的として、共同研究を推進している。平成26年度は104件の公募共同研究(国際共同研究は約4割、外国人を含む参画者530名以上)を受け入れ、流体科学分野における学術研究を推進した。このほか、これまでに本拠点との共同研究実績はないが、本格的な共同研究のきっかけとするための「萌芽公募共同研究」を平成26年度に新設した。その結果、私立・公立大学・工業高等専門学校の新規研究機関との共同研究を開始する成果が得られた。

・共同利用・共同研究体制の整備:組織面においては、国内外の研究機関との窓口となる「拠点事務部」に英語による対応が可能な事務員を継続して配置し、「技術室」では大型施設等を利用する所内外の共同研究者に対して技術的サポートを行っている。これまで拠点活動に係わる業務全般を統括してきた「研究支援室」には平成26年度よりURAを配置することでその活動を加速化させた。

・人材育成:大学院博士後期課程の学生が加わる共同研究及び37歳以下の若手研究者が代表者となる共同研究を積極的に推進している。平成26年度の大学院生等学生が参画している課題は全体の50%を超え、人材育成に寄与している。

## ② 研究所独自の取組や成果

・学術研究の推進:公募共同研究の成果を含む「流体科学データベース」を日本語及び英語で発信している。流体科学に特化したデータベースは、日本国内のみならず世界的に見ても貴重であり、平成26年度は6,818件のアクセスがあった。また、世界地図(グーグルマップ)に配置した共同研究先機関と採択課題及び報告書を連動してホームページに公開することで世界に広がる拠点活動の「見える化」を推進した。

・人材育成:研究所経費による「博士課程前期学生海外発表促進プログラム」を平成22年度から継続的に実施し、平成26年度は9名の学生を派遣した。研究所主催国際会議「ICFD」では、学生が主体的に企画・運営を行う学生セッションを継続的に設け、学生の英語力及び国際性の向上とともに、研究組織運営とリーダーシップの訓練を行っており、平成26年度は73件の発表があった。また、本研究所は「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」等を通じて若手研究者を海外機関に長期派遣している。

・機能強化:研究所の第3期及び第4期中期計画策定を見据え、これまでの共同利用・共同研究拠点活動の成果を生かした、2030年における研究所のビジョンを検討した。

流体科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,899百万円(69.0%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益469百万円(17.0%)、補助金等収益76百万円(2.8%)、その他の収益306百万円(11.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費18百万円、研究経費1,578百万円、受託研究費等390百万円、人件費685百万円、一般管理費10百万円となっている。

## ケ. 電気通信研究所セグメント

### ① 拠点としての取組や成果

・学術研究の推進:情報通信分野におけるCOE(Center of Excellence)として、その成

果をより広く社会に公開し、また研究者コミュニティが更に発展するために共同プロジェクト研究を遂行しており、4つのサブテーマからなる84件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、約1,100名の共同研究者による研究活動を実施し、もって学術研究の推進を図り、研究者コミュニティに貢献した。平成25年度より採択件数が16件、共同研究者は100名以上増加し、拠点として活発な活動が行われた。また、文部科学省の学術研究の大型プロジェクトの推進に関する基本構想ロードマップの策定-ロードマップ2014-に、共同プロジェクト研究から発展した『「スピントロニクス学術研究基盤と連携ネットワーク」拠点の整備』が新たに選定された10計画の1つとして盛り込まれた。

・共同利用・共同研究体制の整備：共同利用・共同研究拠点の中核的活動である共同プロジェクト研究の制度改定を行い、東北大学の掲げる「ワールドクラスへの飛躍」に合わせた拠点活動の一層の強化を目的とし、従来の研究種別区分A・Bに対して、5つのタイプを設け、国際共同研究推進型及び若手研究者対象型には、重点的支援を行った。従来の区分に加え、タイプ選択項目を設けることで、多様な共同プロジェクト研究を推進するとともに、さらに開かれた拠点を目指している。

・成果の公表：共同プロジェクト研究の成果発表及びプロジェクト横断的情報交換の場として、共同プロジェクト研究発表会を継続的に開催している。平成26年度は、重点的支援を行った国際共同研究推進型及び若手研究者対象型プロジェクト成果報告も行われた。

## ② 研究所独自の取組や成果

・学術研究の推進：研究所独自の予算により私立2大学との連携を含めた4件の組織間連携プロジェクトを実施した。

・人材育成：関連研究者コミュニティの学術研究の発展に貢献があり、将来にわたって当該分野の発展に寄与することが期待される優秀な若手研究者に対し、研究奨励の顕彰として平成23年度にRIEC Awardを創設し、平成26年度はNTT物性科学基礎研究所の研究者を含む3名へ授与した。

電気通信研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,810百万円(63.9%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益606百万円(21.4%)、その他の収益418百万円(14.7%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費20百万円、研究経費1,125百万円、受託研究費等505百万円、人件費1,015百万円、一般管理費15百万円となっている。

## コ. 多元物質科学研究所セグメント

### ① 拠点としての取組や成果

・学術研究の推進：北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、大阪大学産業科学研究所、九州大学先導物質化学研究所からなる物質・デバイス領域共同研究拠点は物質・デバイス領域で多様な先端的・学際的共同研究を推進し、革新的物質・デバイスの創出を目指している。物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究(ボトムアップ一般研究)に加え、平成23年度から、本拠点が重点研究テーマを設定する共同研究(トップダウン特定研究)を公募し、

ネットワークを活かした共同研究体制を強化している。平成26年度は、ボトムアップ一般研究課題は採択数465件／応募数481件、トップダウン特定研究課題は52件を平成25年度に引き続き推進した。

・共同利用・共同研究体制の整備：採択課題の選定に当たっては、5研究所の教員が相互に参画して5領域にわたる部会を組織し、ネットワーク間での課題選定、特にネットワーク型共同研究拠点ならではの複数領域への応募を積極的に採択できるよう、有機的に運営している。また、大阪大学産業科学研究所に拠点本部事務組織を設置し、研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。

・人材育成：研究組織に若手研究者、大学院学生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等により共同研究に参加しやすい体制を整えている。

## ②研究所独自の取組や成果

### ・学術研究の推進

1)国際連携・共同研究の推進：平成26年度は当番校として第4回物質・デバイス領域共同研究拠点活動報告会を4月に仙台で開催した。その際、本拠点を構成する各研究所にサテライト会場を設置して拠点活動の成果を全国各地に発信するとともに、双方向的な質疑応答を可能とし共同研究者に負担をかけることのない情報交換に取り組んだ。また、ネットワーク型共同研究拠点の利点を活かし、海外のネットワークや研究拠点(フランスの5大学、研究機関、台湾アカデミアシニカ等)との国際連携・共同研究を推進した。

2)大型研究プロジェクトの推進：復興予算による「東北発素材技術先導プロジェクト」で「超低摩擦技術領域」と「希少元素高効率抽出技術領域」を受け入れ、特に後者は本研究所内に実施組織を整備し、都市鉱山からの希少元素の回収・再生への応用の大型研究プロジェクトを推進している。

3)国内プロジェクトの推進：東北大学産学連携先端材料研究開発センターで学内外から公募により選定された13の研究プロジェクトのうち、6プロジェクトが本研究所から選定され、産業界と連携し先進材料の開発を推進しているほか、当センターの事務を多元研において処理し、組織運営に貢献している。

NEDOとの共同研究「革新型蓄電池先端科学基礎研究」、JST「ALCA次世代蓄電池プロジェクト」、経済産業省の産学連携イノベーション促進事業費補助金「垂直統合型技術結集と新たな産学連携システムによる最先端電池基盤技術の創出」の産学コンソーシアム等に参画し、電池材料研究の推進に貢献した。

・人材育成：平成26年度申請課題のうち、若手研究者による申請が58%を占め、また、来所者のうち若手研究者が占める割合は78%に達するなど、若手研究者の活発な研究活動が行われており、その成果として若手研究者の昇任、プロモーションや異動事例が多数報告されている。

本研究所独自の研究支援制度「簗野奨学基金」により14名の若手研究者・大学院生等への支援を行った。また、「多元物質科学研究所奨学金」では留学生1名に奨学金を支給した。さらに、平成25年度から「科学計測振興基金 科学計測振興賞・多元物質科学奨励賞」を創設しており、5名を採択した。

準結晶の物質・材料科学への多大なる貢献により、本研究所教員が平成26年秋の紫綬褒章を受章した。また、平成26年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、科学技術賞を2件、若手科学者賞を1件受賞した。

・機能強化：「物質創成開発研究領域部会」を設定し、2回の領域部会を開催した。

多元物質科学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,709百万円(55.1%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益998百万円(20.3%)、補助金等収益369百万円(7.5%)、その他の収益835百万円(17.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費25百万円、研究経費1,597百万円、受託研究費等850百万円、人件費2,207百万円、一般管理費17百万円となっている。

#### サ. 電子光理学研究センターセグメント

##### ①拠点としての取組や成果

・学術研究の推進：原子核理学に関する学理とその応用の研究、及び研究者の育成を目的として共同利用・共同研究の推進を行っており、平成25年12月20日より共同利用が再開され、平成25年度末までの約3ヶ月間の共同利用者延べ人数は震災前の年間の共同利用者延べ人数を上回った。平成26年12月までの共同利用者延べ人数は震災前の年間の共同利用者延べ人数の2倍以上となっている。

・共同利用・共同研究体制の整備：本研究拠点とサブアトムック科学研究拠点(大阪大学核物理研究センター)との拠点間連携共同研究(LEPS2-BGOeggプロジェクト)は、第1段階のデータ収集を開始した。理化学研究所仁科加速器センターとの連携共同研究(SCRITプロジェクト)では、測定装置を完成させた。

研究棟改修工事が竣工し、共同利用研究者や客員研究者(外国人研究者を含む)の研究スペースを大幅に拡大した。

##### ②センター独自の取組や成果

・研究環境の整備：大強度ビームを用いた生物系研究分野開拓のための研究環境整備として、第3実験室内に遺伝子組換え実験室(P1レベル)を設置した。また、120席を有する「三神峯ホール」を開設し、小規模国際ワークショップの開催が可能となった。

電子光理学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益354百万円(48.5%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、資産見返負債戻入333百万円(45.5%)、その他の収益43百万円(6.0%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費565百万円、人件費196百万円、一般管理費0百万円となっている。

#### シ. 病院セグメント

○大学病院の基本理念・使命

本学の大学病院は、「患者に優しい医療と先進医療との調和」を基本理念とし、特定機能病院として難病治療に積極的に取り組み、移植医療をはじめとする高度医療を実践している。そして、全人的医療を追求する病院として、常に患者さまへのサービスを心がけ、医療安全に万全を期すとともに、最先端医療の開発・実践・応用と、社会の要請に応える高度な知識・技術を兼ね備えた人間性豊かな医療人を養成し、社会に輩出することによって国民への貢献を果たすことを使命としている。

また、総合大学としての知を集結し、研究のシーズを学内外から広く集め、基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験へと切れ目のない開発・研究支援を行うことにより、医薬品・医療機器の実用化を図ることで、人類の健康増進や新たな治療法の確立に寄与する。

#### ○大学病院の中・長期の事業目標・計画

本学の大学病院は、第2期中期目標として、以下のことを掲げている。

- ・質の高い医療の提供及び医療サービスの向上を図る。
- ・安定的な病院運営・財政基盤の強化を図る。
- ・質の高い医療人の養成及び臨床研究の推進を図る。
- ・地域に開かれた病院として地域貢献の推進を図る。

また、これらを実現させるため、平成25年度から平成29年度までの5年間を見据えて、以下の取組方針を示している。

- 私たちは、「患者に優しい医療と先進医療との調和」という基本理念を更に継承・発展させるため、高度先進医療の実践の場となる新中央診療棟を建設・整備することにより最先端医療の更なる展開を図るとともに、予防から治療までの適正なケアサイクルを確立し、医療の質と安全を追求することを目指します。
- 私たちは、「ワールドクラスへの飛躍」を目指すため、病院機能の国際化に係る環境整備として、国際的医療スタッフとしての資質を備えた医療人を育成し、諸外国の先進医療拠点病院との間に国際的医療ネットワークの形成・展開を図り、また、海外からの患者受入れ体制を積極的に整備します。
- 私たちは、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進し、専門的人材の養成を図るため臨床研究推進センターの機能強化を図るとともに、全学の医療関係部局及び各省庁・企業と連携し、国際展開を視野に入れたメディカルサイエンス実用化事業に取り組みます。
- 私たちは、地域医療復興センターを中心として、各医療機関・医師会と連携しながら医師偏在の解消、超高齢社会等の社会構造の変化に対応できるICTを利用した新しい地域医療提供体制の構築、地域医療を担う意欲と能力を持つ医師の養成、及び災害の状況に応じた適切な医療体制の構築を推進します。

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中期目標	第2期中期目標期間【H22～H27】			第3期中期目標期間【H28～H33】	
重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い医療の提供及び医療サービスの向上を図る。</li> <li>・安定的な病院運営・財政基盤の強化を図る。</li> <li>・質の高い医療人の養成及び臨床研究の推進を図る。</li> <li>・地域に開かれた病院として地域貢献の推進を図る。</li> </ul>				

<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な先進医療の実践と適正なケアサイクルの確立</li> </ul>	<b>新中央診療棟の建設</b> 精神科病棟移転 → 新中央診療棟新営 基幹・環境整備(中央監視設備等)				
	<b>各高度医療専門センターの開設・拡充・運営</b> ハイブリッド手術室の設置・運用 補助人工心臓センターの設置・運用 歯科インプラントセンターの設置・運用 小児腫瘍センターの設置・運用 周術期口腔支援センターの設置・運用				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の国際化推進と社会に開かれた広報体制</li> </ul> 国際化推進室の設置・運用 広報室の設置・運用				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研究推進センターを中心とした先進医療体制の整備と医療機器や医薬品の開発促進</li> </ul> <b>臨床研究及びトランスレーショナルリサーチの促進</b> 東北大学病院臨床研究推進センター(CRIETO)設置 文部科学省「文部科学省橋渡し研究加速ネットワークプログラム」 厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」 革新的医療機器創出促進事業 東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会の設置				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学・医療の発展を推進する指導的人材と人間性豊かな医療人の育成</li> <li>・被災地及び地域医療再生の推進</li> </ul> <b>医療人養成と被災地支援</b> 総合地域医療教育支援部の設置・運用 未来医療研究人材養成拠点形成事業(コンダクター型総合診療医の養成) 被災地医療・教育支援センター(星陵レジデンス)の設置・運用 先端医療技術トレーニングセンターの設置・運用 地域医療復興センターの設置・運用 災害対応マネジメントセンターの設置・運用				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者視点の環境整備</li> </ul>	外来患者用立体駐車場の設置・運用				

○平成26年度における施策展開

上記の取組方針に沿って、平成26年度においては以下の施策を展開した。

①新中央診療棟の建設・整備

本学の大学病院は、1,225床の病床と57診療科(医科44、歯科17)を有し、近代的な病棟と外来診療棟に最先端の医療設備を備える、わが国を代表する医療機関であるが、さらに、本院の基本理念・使命を継承・発展させるため、高度先進医療の実践の場となる新中央診療棟を、平成29年度の完成に向けて建設・整備を進めている。

この新中央診療棟は、ハイブリッド手術室、内視鏡ロボット手術対応手術室、MRI装置併設手術室などの手術室と最先端のICUを設置し、今後増加すると予想される高度医療及び大規模災害に対応できる診療設備の強化と環境整備を図り、機能的センター化による最先端医療の更なる展開を目指す。

新中央診療棟の整備にあつては、「宮城県地域医療復興計画」の基金(2,000百万円)により、震災に強い建物の下支えとなる免震装置や、災害医療の際に先ず必要とされる検査機能及び感染病床の整備を行うとともに、平成25年度から平成29年度までの間に、施設整備に約7,739百万円(うち借入金6,797百万円)と医療用設備整備に約8,066百万円(うち借入金6,642百万円)の総事業費を計画している。

平成26年度には、既存の精神科病棟を西病棟13階に移転(146百万円)して、精神科急性期治療に特化した新たな診療の提供を図るとともに、既存精神科病棟の解体及び、その跡地への新中央診療棟の本体建設工事が開始された。

これまでの事業費は以下のとおりである。

平成25年度)施設整備費補助金17百万円、借入金157百万円、  
宮城県地域医療復興計画事業費11百万円  
平成26年度)施設整備費補助金72百万円、借入金652百万円、  
施設費交付金27百万円、宮城県地域医療復興計画事業費25百万円、  
病院収入による自己負担159百万円

## ②小児腫瘍センターの開設

本学の大学病院は、小児腫瘍センターを平成27年1月より運用を開始した。平成25年2月に厚生労働省より東北地区では唯一となる「小児がん拠点病院」に指定されたことを受け、これまでの東北地区小児がん診療病院との連携や診療実績に基づき、難治性あるいは専門的診療を必要とする小児がん患者を集約して治療するための更なる体制整備と施設整備(90百万円)を進めてきた。今回開設した小児腫瘍センターにより、本院における組織横断的な小児がん診療を強化するとともに、東北地区及び宮城県内の小児がん診療連携体制を構築し、東北地区全体の小児がん診療を推進していく。

## ③病院機能の国際化に係る環境整備

本学の大学病院は、世界の総合大学にふさわしい病院の強化のため、本院内に設置した国際化推進室を中心に、病院機能の国際化に係る環境整備を進めている。平成26年度には、最新の遠隔カンファレンスシステムを導入(8百万円)し、本システムを用いた国際遠隔カンファレンスや国際遠隔医療支援、海外の拠点病院等との積極的人材交流の実現を目指している。

また、広報室を主体としてホームページ、刊行物及びマスメディアを通して、地域市民への発信と世界に向けたグローバルな情報発信の強化を図っており、多国語ウェブサイトによる国際情報発信や、院内各種様式、フロアマップ等の多言語化といった外国人患者さまの受入体制が整備された。

## ④臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチの促進

本学の大学病院は、我が国における医療イノベーション及び先端医療の拠点として、臨床研究及びトランスレーショナル・リサーチを促進している。

平成25年度よりスタートした「臨床研究中核病院整備事業」(H25-H29、H26:408百万円)、「革新的医療機器創出促進事業」(H24-H27、H26:265百万円)等の補助金事業を活用し、本院内に設置されている臨床研究推進センター(CRIETO)の機能強化を図り、専門的人材の養成と先進医療体制の整備、医療機器や医薬品の開発促進を推進している。

平成26年度には、「文部科学省橋渡し研究加速ネットワークプログラム」に、全国で最も多い14の開発シーズが採択され、ネットワーク事業の発展において中心的役割を担っている。

また、東北大学メディカルサイエンス実用化推進委員会では、3つの部会と16部局の横断的連携と知の集結により、医療機器開発シーズの発掘、基礎研究から実用化までの支援を行っている。平成26年度には、米国スタンフォード大学の協力のもと、「日本-シリコンバレー医療機器イノベーションのためのエコシステム会議」を開催し、我が国における国際的ヘルスケア研究開発拠点の形成を目指して、医療機器創生エコシステムの構築について討議を行

った。

#### ⑤新しい地域医療提供体制の構築

本学の大学病院は、平成25年1月に「地域医療復興センター」を設置し、被災地を中心とする地域医療再生のための長期的な支援体制を整備した。この地域医療復興センターを中心として、各医療機関・医師会と連携しながら医師偏在の解消、超高齢社会等の社会構造の変化に対応できるICTを利用した新しい地域医療提供体制の構築を目指すとともに、「未来医療研究人材養成拠点形成事業(コンダクター型総合診療医の養成)」(H25-H29、H26:68百万円)等の補助金事業を活用し、地域医療を担う意欲と能力を持つ医師の養成、および災害の状況に応じた適切な医療体制の構築を推進している。

こうした地域医療支援と医師育成の取組に加えて、平成26年度においては、震災の経験を活かして将来の大規模災害等に対応するための発展的取組として、新たに「災害対応マネジメントセンター」を設置し、以下のことに取り組むこととした。

- 1) 大規模災害に対する災害対応体制の整備
- 2) 大規模災害時における保健医療活動の包括的コーディネーション
- 3) 災害医療に必要な医療スキル、災害時マネジメント能力、災害対応統括リーダーシップを持つ医療人の養成

また、本センターは、災害発生時に膨大な避難所の状況データをスマートフォンやタブレット端末を用いて速やかに収集する「宮城モバイル・アセスメントシステム」の開発についても推進している。

#### ⑥安定的な病院運営・財政基盤の強化

本学の大学病院においては、診療に要する経費や病棟整備等に係る借入の返済を自己収入により賄うなど、経営努力が求められている。平成16年度の法人化以降、病床稼働率や診療単価を向上させるための施策を積極的に実践してきたことで、患者数、病院収益は年々増加を達成してきたところである。しかしながら、高度かつ先進的な医療の実践には、医薬品費・診療材料費のみならず、医療スタッフや診療設備の整備のための経費増加が伴う。平成26年度は、診療報酬改定や消費税率の3%引き上げなど、大学病院の経営状況に大きな影響を及ぼす出来事が重なり、今まで以上に病院経営状況の分析・評価等による収益の確保と予算の効率的執行が求められる中、以下の取組を推進した。

(収益の確保)

- ・診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価を行った。
- ・平成26年度診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、経営戦略企画室会議において新規算定事項等の分析を行い、「特定集中治療室管理料1」「50対1急性期看護補助体制加算」「ハイケアユニット入院医療管理料1」の取得による増収策を実行した。

(病床の効率的運用)

- ・東北唯一の小児がん拠点病院として、東北地区及び宮城県内の小児がんの診療連携体制を構築し、難治性あるいは専門的診療を必要とする小児がん患者を本院で集約して治療する体制を整備するため、「小児腫瘍センター」を設置し、セミクリーン個室6床の整備を行っ

た。これに伴い一般病床16床、精神科病床21床を削減し、病床の機能的・効率的な運用を図った。

(医療経費の削減)

・医療材料費については、コンサルタント会社の支援を受けて価格削減交渉を行い、一定の削減成果を得たほか、SPD契約更新では仕様に医療材料購入価格の上昇を抑制する内容を盛り込むなどの取組を行った。

・医薬品費については、入院と外来に分けた薬剤使用状況の分析を行い、ベンチマーク等のデータを活用した価格交渉及び随時の価格見直しに加え、後発医薬品の採用を大幅に拡大した。

#### ⑦外来患者用立体駐車場の整備

本学の大学病院は、仙台市はもとより県内外からの患者さまが来院されるが、以前より、車で来院される外来患者さま用の駐車場の慢性的な不足状態が続いている。また、大学病院周辺の交通渋滞の一因ともなっている。

そこで、駐車場不足と交通渋滞を改善し、患者サービスの更なる向上を図るべく、外来患者さま専用の立体駐車場の建設を計画したところである。本計画は、総事業費約569百万円、平成27年1月に着工し、平成28年3月に竣工を予定している。

#### ⑧老朽化医療用設備の更新

医療用設備の整備については、患者さまの人間性を尊重した全人的医療と高度に専門化した先進的医療の調和を実現するため、現段階で最も必要と思われる設備について、

- 1) 円滑な診療を確保する上での緊急性
- 2) 非代替性(他の医療設備では代替不可能)
- 3) 汎用性(複数診療科で使用可能)
- 4) 費用対効果(病院収入の増額が見込まれる設備)
- 5) 最先端の医療技術開発上の必要性
- 6) 患者サービス向上面での必要性

等を総合的に勘案した判断基準により、病院長のリーダーシップの下、戦略的に整備することとしている。

本年度においては、西病棟13階精神科病床整備、小児腫瘍センターの設置、外来患者用立体駐車場の建設開始など、大規模な施設整備が重なったことや、医療経費の負担増等により、当初、前年度並みを予定していた老朽化医療用設備の更新のための財源が不足し、1,095百万円(対前年度741百万円減)の整備に留まった。

(主な更新設備)

・3テスラMRI装置アップグレードシステム	50百万円
・高気圧酸素治療装置環境制御装置	43百万円
・超広角走査レーザ検眼鏡	23百万円
・過酸化水素低温プラズマ滅菌器	20百万円

本院の保有する医療用設備は、取得価額で22,547百万円(当事業年度末現在)である。

これらを医療用設備の標準的な法定耐用年数6年で更新していくためには、毎年度

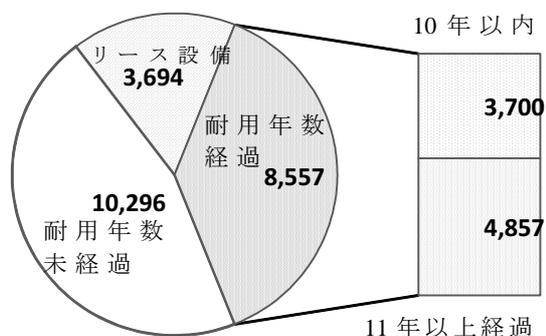
約3,800百万円程度の更新費用を要することになるが、確保できた財源は、平成25年度では1,837百万円、平成26年度では1,095百万円と、大幅に不足している状況である。

そのため、保有医療用設備のおよそ4割の8,557百万円相当の設備が耐用年数を経過しており、さらに、この耐用年数経過設備のうちの5割を越える4,857百万円相当の設備については、取得後すでに10年を越えて使用している状況である。

耐用年数	金額(百万円)	割合
耐用年数未経過	10,296	45.6%
リース設備	3,694	16.4%
耐用年数経過	8,557	38.0%
合計	22,547	—

耐用年数	金額(百万円)	割合
10年以内	3,700	43.2%
11年以上経過	4,857	56.8%
合計	8,557	—

(単位：百万円)



平成27年度においても、外来患者用立体駐車場の竣工や新中央診療棟の建設等の施設整備に多額の資金を必要とすることから、老朽化医療用設備更新の財源確保のためには、収益の確保と医療経費の削減に、一層努める必要がある。

○「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

平成26年度の大学病院における事業の実施財源は、病院セグメント情報に開示しており、以下のとおりである。

【事業により獲得した収益 46,960百万円】

(単位：百万円)

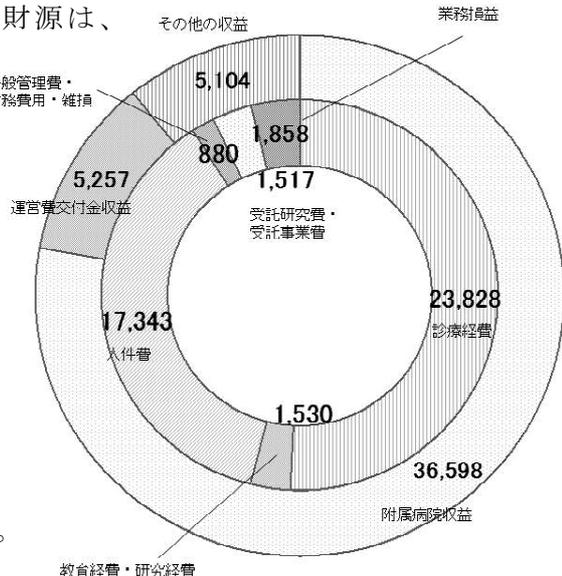
大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,257百万円(11.2%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、附属病院収益36,598百万円(77.9%)、その他の収益5,104百万円(10.9%)となっている。

附属病院収益については、増収策の成果により、入院単価の上昇(対前年度1,818円の増)と入院患者数の増加(対前年度838人の増)が達成され、対前年度1,263百万円の増収となっている。

【事業に要した経費 45,101百万円】

また、事業に要した経費は、診療経費23,828百万円、教育経費111百万円、研究経費1,419百万円、受託研究費等1,517百万円、人件費17,343百万円、一般管理費・財務費用・雑損880百万円となっている。

診療経費については、消費税率3%上昇や抗悪性腫瘍薬の使用量の増加等によ



る医薬品費の増や、施設の改修に伴う修繕費用の増等により、対前年度502百万円の増となっている。

また、人件費についても、新中央診療棟稼働開始に向けた医療スタッフの確保や、1対1急性期看護補助体制加算の算定のための看護助手等の増員により、対前年度556百万円の増となっている。

【業務損益 1,858百万円】

業務損益では、対前年度123百万円の増加となっているが、業務損益のうち、1,562百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理による利益であり、資金的裏付けを伴う修正業務損益としては、対前年度143百万円の減の296百万円となっている。

なお、病院セグメント情報の業務損益は、発生主義に基づく利益であり、利益発生要因が当期に帰属し、将来的に現金化が予定される金額を表している。これは、翌年度以降に現金化が実現してから使用可能な予算となる。

病院セグメント情報の修正業務損益は経常損益を示しており、これに臨時損益と、費用・収益に計上されていないが現金の出入りを伴う資金取引（固定資産の取得に伴う支出等）の加算と、費用・収益の計上額のうち、現金の出入りを伴わない非資金取引（減価償却費、資産見返負債戻入等）の控除による調整を行い、病院セグメントの期末における現金収支の状況を表すと下表のとおりとなる。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	6,795
人件費支出	△16,385
その他の業務活動による支出	△20,876
運営費交付金収入	5,322
附属病院運営費交付金	—
特別運営費交付金	1,533
特殊要因運営費交付金	483
その他の運営費交付金	3,306
附属病院収入	36,598
補助金等収入	1,965
その他の業務活動による収入	170
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,762
診療機器等の取得による支出	△919
病棟等の取得による支出	△799
無形固定資産の取得による支出	△43
施設費収入	—
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—
その他の投資活動による収入	—

その他の投資活動による支出	—
利息及び配当金の受取額	—
<b>Ⅲ 財務活動による収支の状況(C)</b>	<b>△4,294</b>
借入れによる収入	652
借入金の返済による支出	△1,716
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△2,056
リース債務の返済による支出	△602
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△570
<b>Ⅳ 収支合計(D=A+B+C)</b>	<b>738</b>
<b>V 外部資金による収支の状況(E)</b>	<b>296</b>
寄附金を財源とした事業支出	△680
寄附金収入	713
受託研究・受託事業等支出	△1,486
受託研究・受託事業等収入	1,749
<b>Ⅵ 収支合計(F=D+E)</b>	<b>1,035</b>

(業務活動による収支の状況)

人件費支出については、新中央診療棟稼働開始に向けた医療スタッフの確保や、50対1急性期看護補助体制加算の算定のための看護助手等の増員により、対前年度538百万円の増となっている。

その他の業務活動による支出については、抗悪性腫瘍薬の使用量の増加等による医薬品費の増加や、料金単価の上昇による水道光熱費の増などの影響により、対前年度966百万円の増となっている。

附属病院収入については、平成26年度診療報酬改定を踏まえた適正な収入を確保するため、経営戦略企画室会議において新規算定事項等の分析を行い、「特定集中治療室管理料1」、「50対1急性期看護補助体制加算」、「ハイケアユニット入院医療管理料1」の算定のための体制整備をしたほか、各診療科等から提案された事業計画から、小児腫瘍センターの整備による受入患者数増加などの増収策を選定し実施したこと等により、入院患者数の増、及び患者当入院単価の上昇が達成され、対前年度1,263百万円の増となっている。

(投資活動による収支の状況)

診療機器等の取得による支出については、大規模な施設整備が重なったことや、医療経費の負担増等により、当初、前年度並みを予定していた老朽化医療用設備の更新のための財源が不足し、1,095百万円(対前年度741百万円減)の整備に留まったことや、借入金による設備購入が無かったこと等により、対前年度1,355百万円の減となっている。

(財務活動による収支の状況)

借入れによる収入は、新中央診療棟新営によるものである。

以上より、Ⅳ収支合計については、対前年度237百万円増の738百万円となっているが、

附属病院収入36,598百万円は発生主義に基づく収益計上額であり。未収附属病院収入の増加等により、実際に年度内に使用可能な予算額(現金収入分)35,958百万円とは640百万円の差異が生じている。

なお、期末における未収附属病院収入は翌年度以降に入金された後、使用可能な予算額となるが、翌年度の賞与及び退職手当に充当される資金として使途が特定されているため、老朽化医療用設備の更新等に充当可能な資金は不足している状況である。

#### ○当事業年度の総括と翌事業年度以降の課題

平成26年度は、附属病院収益は入院単価の上昇等の要因により、4月以降、毎月前年度を上回って推移し、対前年度1,263百万円増を達成した。しかし、年度内に使用可能な現金入金額としては、査定率の上昇等の影響から、対前年度1,080百万円の増の35,958百万円に留まっている。

一方、業務費については、消費税率3%上昇の影響等により医療経費や業務委託費等が前年度に比べ大幅に増加したことや、人員増による人件費の増加により、対前年度で1,250百万円増加した。

そのため、老朽化設備の更新計画について、財源の不足により一部を平成27年度以降に持ち越しており、平成26年度の経営状況は厳しい状況であった。

今後も、平成26年度に着工した外来患者用立体駐車場の竣工(H28.3予定)や、新中央診療棟の稼働に向けて、建設費用や設備導入費用、人員の確保等のために多額の資金が必要となり、消費税率の更なる引き上げによる負担増も予想される。

このように、本院の経営状況は依然厳しい状況が続くが、新たな増収策や新規加算取得等による収益の確保と経費の削減を推進し、本院の基本理念・使命を実現するための施策展開や老朽化医療用設備の更新等を着実に実施することで、患者さまに安全・安心かつ最先端の医療サービスを提供していきたい。

また、平成27年度は本院の開設から百周年の記念すべき年であり、これまでに築かれた基盤や伝統を引き継ぎ、新たな施策を積極的に展開しながら、日本屈指の医療機関として、世界水準の診療・教育・研究の実践に全力で取り組む所存である。

#### ス. 出資事業等セグメント

##### ○出資金事業の設立

研究成果の事業化促進に向けた取り組みを進め、研究成果の活用促進を通じた社会的価値の創出及びイノベーションエコシステムの形成を促進するため、文部科学大臣及び経済産業大臣の認定を得たうえで、事業者(株式会社)設立に必要な資本金の出資の認可を得て、特定研究成果活用支援事業者「東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社」を設立し、同社において投資事業有限責任組合の組成に向けて、同組合の認定に向けた諸準備を行った。

##### ○事業化推進事業型共同研究事業の推進

事業推進に向けた学内体制の整備・強化として、学外有識者を加えて構成する出資事業推進委員会を設置し、また、事業担当セクションとして平成25年度に設置した事業

イノベーション本部に新たに本部長を補佐する副本部長、企画推進部及び調査分析部を設置した。

出資事業等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益338百万円(80.0%(当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ))、受託研究等収益84百万円(20.0%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費209百万円、受託研究費80百万円、人件費129百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、財務内容の改善に資するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努め財政基盤の強化を図っている。

(外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況)

#### ① 外部資金獲得の支援体制強化

- ・URAセンターに6名の特任教員を採用し、競争的資金等の獲得に向けた支援体制を強化し、研究力の強み弱み分析や他大学との比較、科学研究の最先端の進展領域や融合領域等の分析体制の整備を行い、データベース等のツールの整備や分析力の強化を進めた。
- ・各部局においてもURAを採用したほかシニアメンターを設け、社会ニーズを視野に入れた研究活動等の企画・立案、学内外との連絡調整、競争的資金の獲得支援、シーズ集の作成、科研費申請の意向調査、前年度不採択になった研究計画書の改変アドバイス、科研費申請の講習会実施、ヒアリングに対する発表アドバイスなど、総合的に各研究者の外部資金獲得を支援している。特に若手研究者に対しては、若手研究者対象の講習会を開催したほか、若手研究者の萌芽的な研究支援制度を整備し、その成果を元に外部資金への応募を積極的に働きかけた。
- ・総長裁量経費により、「博士課程教育リーディングプログラム」等の大型プロジェクトに対する支援経費の配分を行った。

#### ② 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組

- ・校友会組織である萩友会と連携しながら、各種イベントや会報誌、ホームページ等を活用して基金の活動を報告することにより、卒業生や在校生の保護者、一般市民の理解と協力を促した。
- ・寄附者への感謝の気持ちを表すため「感謝のつどい」を開催し、寄附金の活用状況や東北大学の現況について直接報告した。
- ・学生の課外活動支援事業を継続し、18の学生団体に「課外活動奨励賞」を授与するとともに、「企画事業等に対する助成」として7つの学生団体に支援を行った。
- ・学生の海外留学支援事業を継続し、20名に「グローバル萩海外留学奨励賞」を授与するとともに、「短期海外研修スタディアブロードプログラム」に参加する48名の学生及び「入学前海外研修」に参加する17名の入学予定者に支援を行った。
- ・「震災復興支援基金」の募金活動を継続し、被災した17名の学生に支援を行った。

- ・本学独自の安定的財政基盤を構築するため、「一般基金」に加え、「東北大学グローバルビジョン」の重点施策の中から特に必要性が高い事業について「特定基金」のメニューを拡充し、社会から支援を受けられる仕組みを構築して主体的募金活動を開始した。
- ・年度活動報告書を作成するとともに、募金趣意書等パンフレットやWEBサイトを充実させ、基金広報を強化した。
- ・寄附者の個人情報により適正に管理するとともに事務の効率化を図るため、萩友会会員データベースに寄附情報管理機能を追加し、個人情報の一元管理を開始した。
- ・本学卒業生のシンガーソングライター小田和正氏により書き下ろしていただいた東北大学校友歌「緑の丘」をCD化することによりさらに浸透させ、本学を支援する全ての関係者の一体感、連帯感を醸成することが可能となり、社会との連携強化に資することができた。
- ・減災についての知識を深めるためのツールとして開発した「減災ポケット『結』(ハンカチ)」を活用した減災教育事業への支援を行った。

#### (経費の抑制に関する実施状況)

##### ①管理的経費削減のための業務内容及び業務方法の見直し

- ・従来より実施している管理的経費の削減策を継続して実施するとともに、新たな調達方法であるリバースオークションについて、前年度までに実施した試行運用を踏まえて学内取扱を整備し、運用を開始したことで、調達経費の削減と同時に入札参加者の拡大を図った。
- ・「業務運営改革推進室」に専従職員を配置し、業務改善策の検討を推進した。

##### ②資産運用体制整備の取組

- ・金融市場の動向を注視するとともに金融機関等から情報を入手し、現行制度下での最善の資金運用に努めた。
- ・本学が所有している仙台商業高校跡地の一部を市民交流広場等として仙台市に有償貸付し、資産の有効活用を図った。
- ・自治体の公共工事に必要な用地として、青葉山地区の新キャンパス未整備箇所を有償貸付し、資産の有効活用を図った。

#### (財務内容の改善に関する特記事項等)

##### ①学生への経済的支援制度の再構築

- ・「創立100周年記念事業募金」を原資として、平成20年4月に「東北大学基金」を創設し、平成22年度より事業を開始しているが、本基金は、持続的発展のための安定的な財源確保を目的とする「一般基金」と、寄附者の意向を尊重して大学運営に反映させていただく「特定基金」で構成され、「教育・研究支援」「学生支援」「国際交流・留学生支援」「震災復興支援基金」等に活用してきたところである。

とりわけ、次代を担う学生の支援については、平成26年度は20名に「グローバル萩海外留学奨励賞」を授与するとともに、「短期海外研修スタディアブロードプログラム」に参加する48名の学生及び「入学前海外研修～High School Bridging Program～」に参加する15名の入学予定者に支援を行った。

また、震災復興のための支援金は平成23年10月から東北大学基金「震災復興支援基

金」として被災学生への支援等に継続して活用しており、修学意欲のある優秀な学生が被災により進学・就学の途をあきらめることのないよう、当該募金活動を継続し、平成26年度は被災した17名の学生に支援を行った。

## ②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・法人化以降の継続した取組として公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象とした講習会の開催を通じ、財務状況の把握に努めている。

また、本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート」を法人化以降継続して作成し、経営協議会での決算報告等に活用している。さらに平成26年度から、より大学運営に資することを目的として、経年推移データ等の財務分析資料の充実を図った。また、国民に対する情報開示及び説明責任を果たすため学内外に広く配布し、本学ホームページ上でも英文によるダイジェスト版(平成25年度から作成)とともに公開することを継続して行うことにより、積極的な財務情報の発信に努めた。

## ②安定した病院収益の確保策の実施

・病院収益を確保するため、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、経営戦略企画室会議において毎月の稼働実績額等の分析・評価に継続して取り組んできた。

また、隔年で行われている診療報酬改定に伴う新規算定事項等への対応による収入の確保をこれまでも診療報酬改定の都度行ってきたが、平成26年度診療報酬改定についてもこれを踏まえた適正な収入を確保するため、経営戦略企画室会議において新規算定事項等の分析を行い、「特定集中治療室管理料1」、「50対1急性期看護補助体制加算」、「ハイケアユニット入院医療管理料1」の取得による増収策を実行した。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1). 予算

決算報告書参照 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/26kessanhoukokusyo.pdf>

#### (2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画 <http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2014.pdf>

損益計算書 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/26zaimusyohyou.pdf>

#### (3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画 <http://web.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/keikaku2014.pdf>

キャッシュフロー計算書 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/zaikessan/26zaimusyohyou.pdf>

### 2. 短期借入れの概要

該当無し

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金等	資本剰余金	小計	
平成22年度	457	—	315	25	0	—	342	114
平成23年度	(772) 2,442	(—) —	(526) 585	(246) 1,856	(—) —	(—) —	(772) 2,442	(—) 0
平成24年度	(2,874) 4,529	(—) —	(349) 1,376	(409) 1,031	(6) 6	(—) —	(766) 2,414	(2,108) 2,115
平成25年度	4,923	—	2,035	1,106	194	—	3,335	1,587
平成26年度	—	47,281	44,864	1,662	210	—	46,737	543

注)平成23年度及び平成24年度補正予算について、内数として上段( )内に記載。

#### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

##### ①平成22年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	315
	資産見返運営費交付金	26
	資本剰余金	—
	計	342
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—

①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト(8件)  
 ②当該業務に関する損益等  
 ア)損益計算書に計上した費用の額:315  
 (人件費:187、旅費:46、消耗品費:46、その他の経費:35)  
 イ)自己収入に係る収益計上額:なし  
 ウ)固定資産の取得額:研究機器等 26  
 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠  
 学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額342百万円収益化(振替)。

該当なし

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		342	

②平成23年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	59	①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト(4件) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:59 (消耗品費:16、その他の経費:42) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等 1,610 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」、「産学連携材料開発拠点整備事業」、「レアメタル・グリーンイノベーション研究開発拠点整備事業」、「附属図書館環境整備事業」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	1,610	
	資本剰余金	-	
	計	1,669	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計		
業務達成基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	526	①業務達成基準を採用した事業等:災害設備復旧事業 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:526 (消耗品費:116、その他の経費:410) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等 246 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 「災害設備復旧事業」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	246	
	資本剰余金	-	
	計	772	
期間進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,442	

③平成24年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	242	①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト 2件、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:242 (その他の経費:242) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等 364 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設整備事業」については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、運営費交付金債務を全額収益化(振替)。「理学研究科数学棟及び総合研究棟整備事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額165百万円収益化(振替)し、残額については当初計画予算額よりも低廉な執行額により本事業の目標・目的を達成したため、運営費交付金債務を全額収益化。その他の業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、50百万円を収益化
	資産見返運営費交付金	364	
	資本剰余金	-	
	計	606	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
業務達成基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	783	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分1件)特殊要因経費(移転費、建物新営設備費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:783 (消耗品費:278、その他の経費:505) イ)自己収入に係る収益計上額:なし
	資産見返運営費交付金	257	

			<p>ウ)固定資産の取得額:研究機器等 257</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>移転費については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。</p> <p>建物新営設備費については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> <p>東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の国際研究拠点形成事業－低頻度巨大災害対策・危機対応のパラダイムシフトへの先導的取り組み－については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p>
	資本剰余金	-	
	計	1,041	
期間進行基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
業務達成基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
費用進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	349	①費用進行基準を採用した事業等:H24年度補正復興関連事業、産学共同の研究開発による実用化促進(大学に対する出資事業) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:349 (人件費:129、旅費:17、消耗品費:77、その他の経費:125) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:研究機器等 416 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務766百万円を収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	416	
	資本剰余金	-	
	計	766	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		2,414	

④平成25年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	825	①業務達成基準を採用した事業等:学内プロジェクト 4件、特殊要因経費(移転費、建物新営設備費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:825 (人件費:2、消耗品費:274、その他の経費:548) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:教育機器 31、研究機器等 957 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 学内プロジェクト「知の館」整備事業、「国際交流会館等整備事業」、「平成24年度補正予算に伴う施設整備対応事業」、「建物整備(平成24年度補正予算等)に伴う移転関連事業」については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額1,352百万円収益化(振替)。 その他の事業等については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	989	
	資本剰余金	-	
	計	1,814	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金		

	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,209	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,209 (人件費：616、旅費：88、消耗品費：115、その他の経費：388) イ)自己収入に係る収益計上額：なし ウ)固定資産の取得額：研究機器等 311 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,520百万円を収益化(振替)。
	資産見返運営費交付金	311	
	資本剰余金	-	
	計	1,520	
業務達成基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
業務達成基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	

	営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		3,335	

⑤平成26年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	2,014	①業務達成基準を採用した事業等:特別経費(プロジェクト分 20件、全国共同利用・共同実施分 5件、教育関係共同実施分 3件、国立大学機能強化分 2件、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 1件)、特殊要因経費(土地建物借料、移転費、建物新営設備費、災害支援間連経費) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2,014 (人件費:713、旅費:228、消耗品費:314、その他の経費:757) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:教育機器 63、研究機器等 119 ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	183	
	資本剰余金	-	

	計	2,197	<p>移転費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額480百万円収益化。</p> <p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額305百万円収益化(振替)。</p> <p>スピントロニクス国際共同大学院(コース)の創設については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> <p>ピアサポート制度を活用した学生の主体的な学修と海外留学促進事業については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> <p>建物新設設備費については、予定していた計画のうち、当該事業の遂行に要した支出相当額130百万円収益化(振替)。</p> <p>研究型大学における次世代工学教育システムの構築については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> <p>特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> <p>材料科学共同利用・共同研究拠点事業費については、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> <p>附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクトについては、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、651百万円を収益化(振替)。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	40,381	<p>①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:40,381 (人件費:35,336、消耗品費:1,254、その他の経費:3,789)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額:教育研究機器 1,490、建物等 199</p> <p>③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(11百万円)及び、入学者数定員超過率110%を上回った相当額(1百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化(振替)。</p>
	資産見返運営費交付金	1,690	
	資本剰余金	-	
	計	42,071	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,221	<p>①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、PFI事業維持管理経費</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:2,221 (人件費:2,196、その他の経費:25)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:なし</p> <p>ウ)固定資産の取得額:なし</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,221百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,221	

業務達成基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	247	①期間進行基準を採用した事業等:復興特別会計(授業料等免除分) ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:247 (その他の経費:247) イ)自己収入に係る収益計上額:なし ウ)固定資産の取得額:なし ③運営費交付金収益化額及び振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	247	
費用進行基準による振替額(復興特別会計分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
業務達成基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
費用進行基準による振替額(補正予算分)	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		46,737	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	114	学内プロジェクト「重点戦略支援プログラム」114 ・平成26年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	114	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画

23年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0	土地建物借料 0 ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	0	
	業務達成基準 を採用した業 務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分(補 正予算分)	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分(補 正予算分)	-	該当なし
合計	0		

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	6 PCB廃棄物処理費 6 ・平成26年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 土地建物借料 0 ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。

期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
計	6	
業務達成基準を採用した業務に係る分 (復興特別会計分)	-	該当なし
期間進行基準を採用した業務に係る分(復興特別会計分)	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分(復興特別会計分)	-	該当なし
計	-	
業務達成基準を採用した業務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
期間進行基準を採用した業務に係る分(補正予算分)	-	該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分(補正予算分)	2,108	産学共同の研究開発による実用化促進(大学に対する出資事業) 2,007 ・産学共同の研究開発による実用化促進(大学に対する出資事業)の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 復興関連事業 100 ・復興関連事業の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。

	計	2,108	
合計		2,115	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	431 学内プロジェクト「建物整備(平成24年度補正予算等)に伴う移転関連事業」「国際交流会館等整備事業」、「平成24年度補正予算に伴う施設整備対応事業」431 ・平成26年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。 土地建物借料 0 ・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	11 学生収容定員が下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,144 平成25年度復興関連事業「避難施設(体育館等)改修整備」、「避難施設(講義室等)改修整備」、「東日本大震災の被害実態と教訓に基づく実践的防災学の国際研究拠点形成事業」、「地域産業復興支援事業－震災復興に向けた東北地域産業の調査研究と革新的プロデューサーの育成－」、「放射性物質によって汚染された生活環境の早期修復事業」、「被災動物の包括的線量評価事業」、「建物新営設備費」1,144 ・平成26年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。
	計	1,587
	業務達成基準を採用した業務に係る分(復興特別会計分)	-
期間進行基準を採用した業務に係る分(復興特別会計分)	-	該当なし

費用進行基準 を採用した業 務に係る分(復 興特別会計 分)	-	該当なし
計	-	
業務達成基準 を採用した業 務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
期間進行基準 を採用した業 務に係る分(補 正予算分)	-	該当なし
費用進行基準 を採用した業 務に係る分(補 正予算分)	-	該当なし
計	-	
合 計	1,587	

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分  255	<p>「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 137</p> <p>・平成26年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。</p> <p>建物新営設備費 114</p> <p>・平成26年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。</p> <p>移転費 3</p> <p>・平成26年度に予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したものであり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化(振替)する予定である。</p> <p>土地建物借料 0</p> <p>・東日本大震災の影響による債務残であり、当該債務は、翌事業年度以降に収益化する予定である。</p>

期間進行基準 を採用した業 務に係る分	12	学生収容定員が下回った相当額及び、入学定員が超過した相 当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に 国庫納付する予定である。
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	274	退職手当 274 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定で ある。
計	543	
業務達成基準 を採用した業 務に係る分 (復興特別会 計分)	-	該当なし
期間進行基準 を採用した業 務に係る分(復 興特別会計 分)	-	該当なし
費用進行基準 を採用した業 務に係る分(復 興特別会計 分)	-	該当なし
計	-	
業務達成基準 を採用した業 務に係る分 (補正予算分)	-	該当なし
期間進行基準 を採用した業 務に係る分(補 正予算分)	-	該当なし
費用進行基準 を採用した業 務に係る分(補 正予算分)	-	該当なし
計	-	

合 計	543
-----	-----

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：毎期実施する減価償却処理（固定資産が、時の経過・使用によって徐々にその本体及び機能を消耗していく実態を会計に反映させるため、資産の評価額を時の経過とともに減少させる処理）により資産の評価額を減少させた累計額。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定): 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他): 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額: 講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。